

あんジョイプラン10(案)

第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度

安城市

あんジョイプラン10【計画案】

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の内容と期間	2
3 計画の策定体制	4
第2章 高齢者を取り巻く現状	6
1 人口の推移	6
2 高齢化の状況	10
3 世帯の状況	14
4 住居の状況	15
5 健康状態	16
6 社会参加	20
7 調査からみた高齢者像	23
8 介護保険サービスの利用状況とニーズ	27
第3章 基本理念・基本目標	30
1 基本理念	30
2 基本目標	31
3 計画の体系	33
第4章 施策・個別事業	35
1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進	35
2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進	41
3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用	48
4 個別事業一覧	52

第5章 介護保険事業の運営	79
1 基本的な考え方	79
2 介護保険サービスの概要	80
3 地域支援事業の概要	84
4 地域包括支援センターの運営	85
5 介護サービス量・保険料の見込み	86
第6章 施設整備計画	95
1 介護保険関連施設	95
2 高齢者福祉施設	98
第7章 計画の推進	99
1 計画の推進体制	99
参考資料	100
用語集	100

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

介護保険制度は、平成12年（2000年）4月に施行されてから23年が経過し、サービスの提供基盤が整備され、利用者が着実に増加しており、我が国における高齢期の生活を支える仕組みとして定着してきました。

本市においても、介護保険サービスをはじめ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく自立した日常生活を営むことができるよう、様々な取り組みを進めてきました。

近年の計画では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、介護や生活支援を必要とする人が大幅に増加することが見込まれる令和7年（2025年）を見通してきましたが、本計画の期間内にその年を迎えることとなります。

本計画では、さらに高齢化が進み、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加し、現役世代の減少が顕著になる令和22年（2040年）を見据えた「地域共生社会」の実現に向け、基本理念に基づき、基本目標や重点施策を定め、地域の実情に合ったきめ細かな施策の取り組みを推進していきます。

また、自助・共助・公助のうち、特に自助・共助の部分については、福祉施策の総合的計画である地域福祉計画の趣旨に基づき、施策の推進を図ります。

計画の策定にあたっては、国、県の計画をはじめ、安城市第9次総合計画や安城市地域福祉計画などの本市における関係諸計画と整合性を図り作成しました。

今回の「あんじョイプラン10（第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護保険事業計画）」は、安城市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進と持続可能な制度の構築を進めるとともに、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対応できる相談体制の強化、高齢者の抱える孤独・孤立等への様々な支援、介護予防の推進を目指して策定しました。

2 計画の内容と期間

(1) 計画の内容

本計画は、介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画と老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく老人福祉計画として策定する高齢者福祉計画とを合わせて「あんジョイプラン」としています。

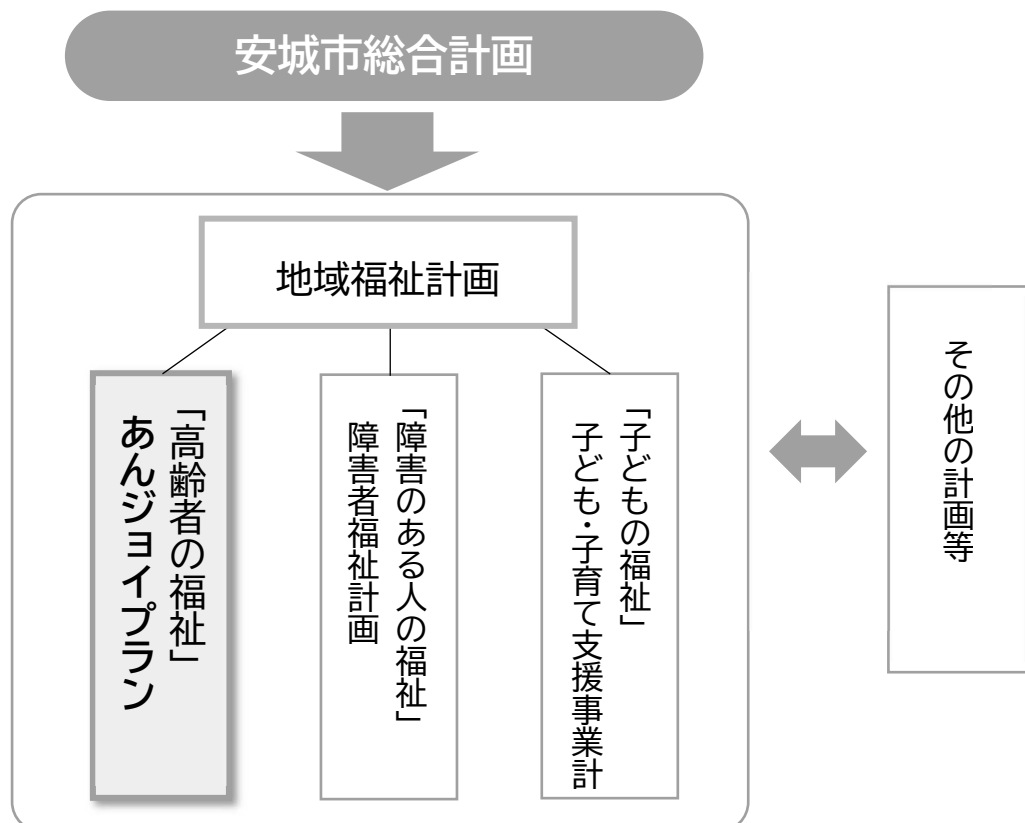
介護保険事業計画は、介護保険サービスの種類ごとの見込量等について定め、保険料を算定するなど、介護保険事業運営の基本となる計画です。

一方、高齢者福祉計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない高齢者の福祉サービスはもとより、地域における高齢者の福祉全般にわたる施策も含んでいます。

(2) 他の計画との関連

本市行政の基本指針としての安城市総合計画のもと、施策に関する部門別計画を策定し、各種事業を推進しています。また、地域における高齢者・障害のある人・こどもの福祉をはじめ、あらゆる福祉に関して共通して取り組むべき事項等を定めた計画として、地域福祉計画が位置づけられています。

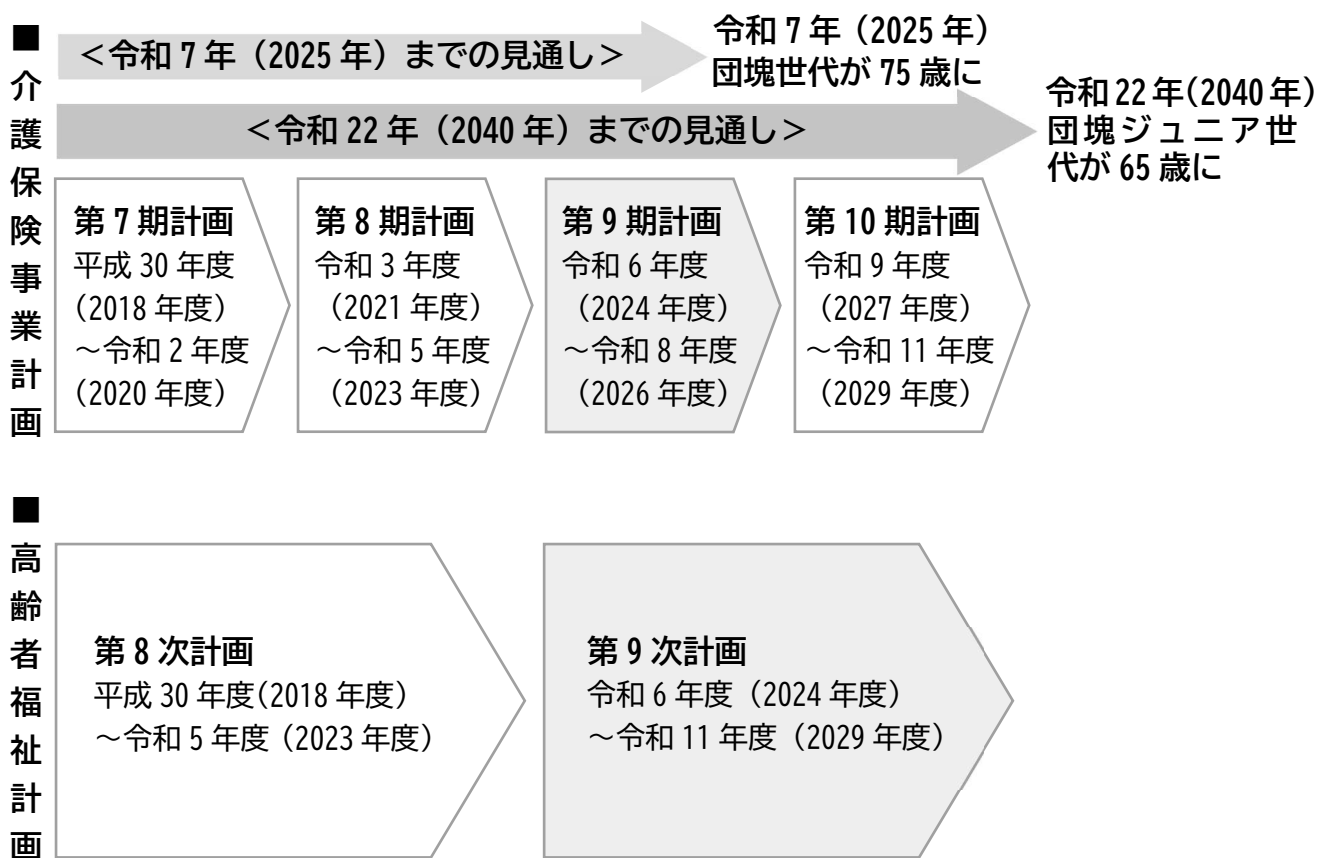
このため、本計画は、こうした他の計画と整合性を図りながら策定しました。



(3) 計画の期間

介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項に定められているとおり、3年を1期として策定しており、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までを計画期間としています。なお、高齢者福祉計画は、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間の計画として策定しました。

これまでは、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）を見通しながら計画を策定してきましたが、本計画の期間内に令和7年（2025年）を迎えます。



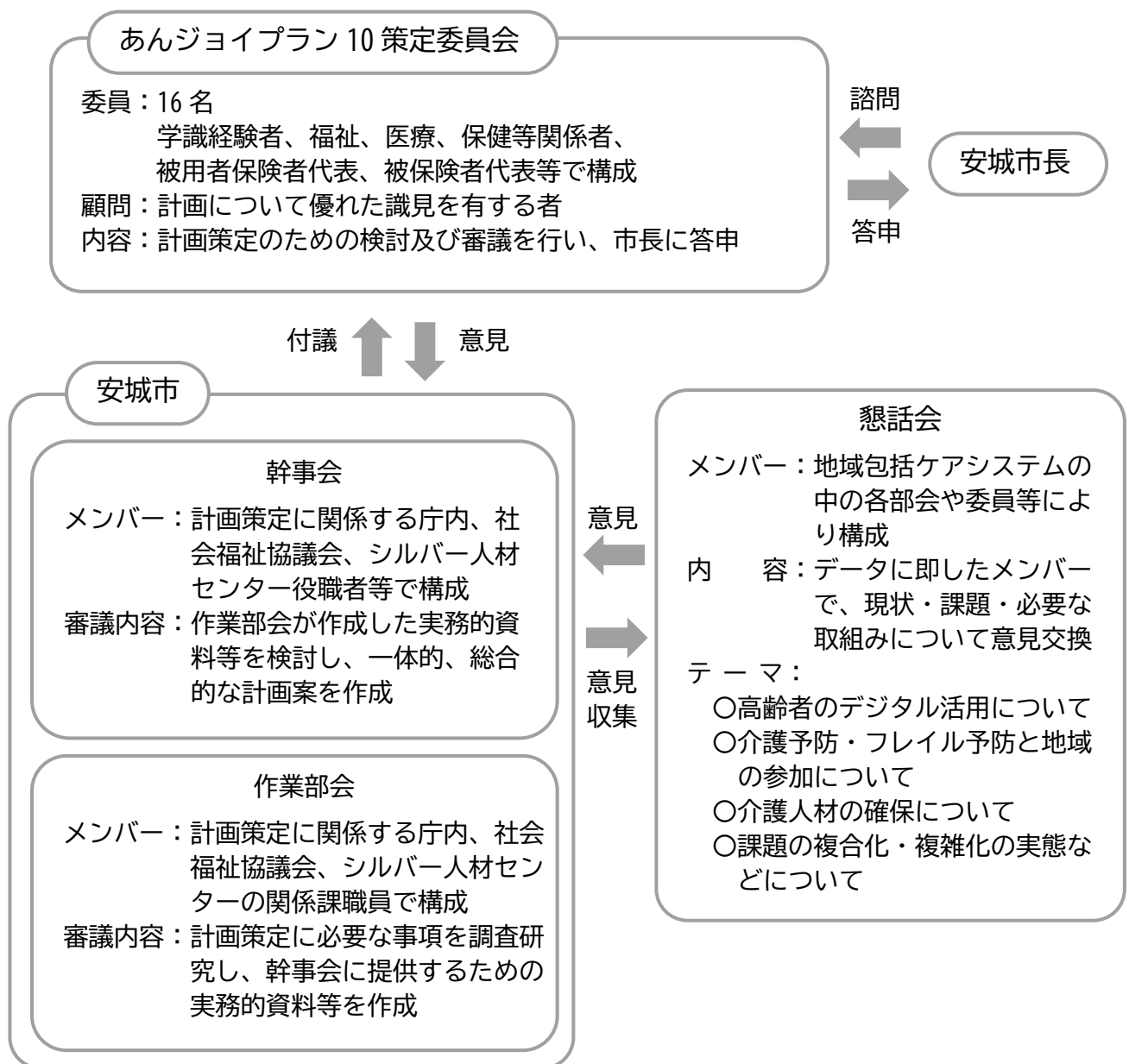
3

計画の策定体制

(1) 策定体制

本計画の策定にあたっては、介護保険事業の進捗管理等を行っている介護保険・地域包括支援センター運営協議会を母体とする「あんジョイプラン10策定委員会」を設置し、策定しました。

この策定委員会を中心とした計画の策定体制は、以下のとおりです。



備考：各組織の事務局は高齢福祉課です。

(2) 高齢者等実態調査（実施時期：令和4年12月）

市民の生活や高齢者介護の状況、福祉への意向、事業者における課題等を把握し、「あんジョイプラン10（第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護保険事業計画）」策定のための基礎資料とするため、以下の調査を実施しました。

区分	対象者	調査方法	配布数	有効回収数 (有効回収率)
一般高齢者調査	要介護認定を受けていない65歳以上の市民（要支援認定者を含む）	郵送調査 (Webを併用)	2,700人	1,972人 (73.0%)
在宅介護者調査	市内の要介護認定者（要支援認定者、施設入所者を除く）		1,800人	1,083人 (60.2%)
若年者調査	要支援・要介護認定を受けていない40歳から64歳までの市民		2,000人	1,005人 (50.3%)
在宅生活改善調査	市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型介護事業所及び所属介護支援専門員		34事業所	21事業所 (61.8%)
			110人	69人 (62.7%)
居所変更実態調査	市内の施設・居住系サービス事業所		41事業所	27事業所 (65.9%)
介護人材実態調査	市内の施設・居住系サービス、通所系・短期系サービス、訪問系を含むサービス各事業所及び所属訪問系職員		138事業所	83事業所 (60.1%)
		523人	170人 (32.5%)	

(3) 懇話会

テーマ	開催日時	参加者	趣旨
高齢者のデジタル活用について	令和5年2月28日（火） 9:00～9:45	老人クラブ連合会 (9名)	社会のデジタル化が進む中、高齢者のデジタルデビュー、デジタルスキル向上のための課題を整理する。
介護予防・フレイル予防と地域の参加について	令和5年2月28日（火） 19:30～20:30	安城地域リハビリネットワーク (11名)	介護予防・フレイル対策の現状と課題を整理する。特に、地域の取組みを促進し、参加しやすくするための視点から課題を整理する。
介護人材の確保について	令和5年3月8日（水） 13:30～14:20	グループホーム事業所代表（8名）	第8期の懇話会で話し合われた「介護助手の導入、などの取り組みの成果を把握する。介護人材の確保の実態と課題を整理し、解決策を検討する。
	令和5年3月28日（火） 10:00～10:50	特別養護老人ホーム及び老人保健施設事業所代表（16名）	
課題の複合化・複雑化の実態などについて	令和5年5月10日（水） 15:30～16:15	保健福祉部会 (16名)	現場での支援活動を通じて感じる、福祉課題の複合化・複雑化の実態を踏まえて、支援の在り方を検討する。最近の高齢者像、高齢者の課題を整理する。
	令和5年6月23日（火） 14:00～15:00	ケアマネット (6名)	

第2章 高齢者を取り巻く現状

1 人口の推移

(1) 人口の推移

本市の総人口は、令和5年（2023年）10月1日時点で188,456人です。総人口は増加基調で推移してきましたが、令和2年（2020年）以降はほぼ横ばいで推移しています。

高齢者人口は、増加傾向にあり、令和5年（2023年）は41,250人となっています。

年齢別人口の推移

(人)

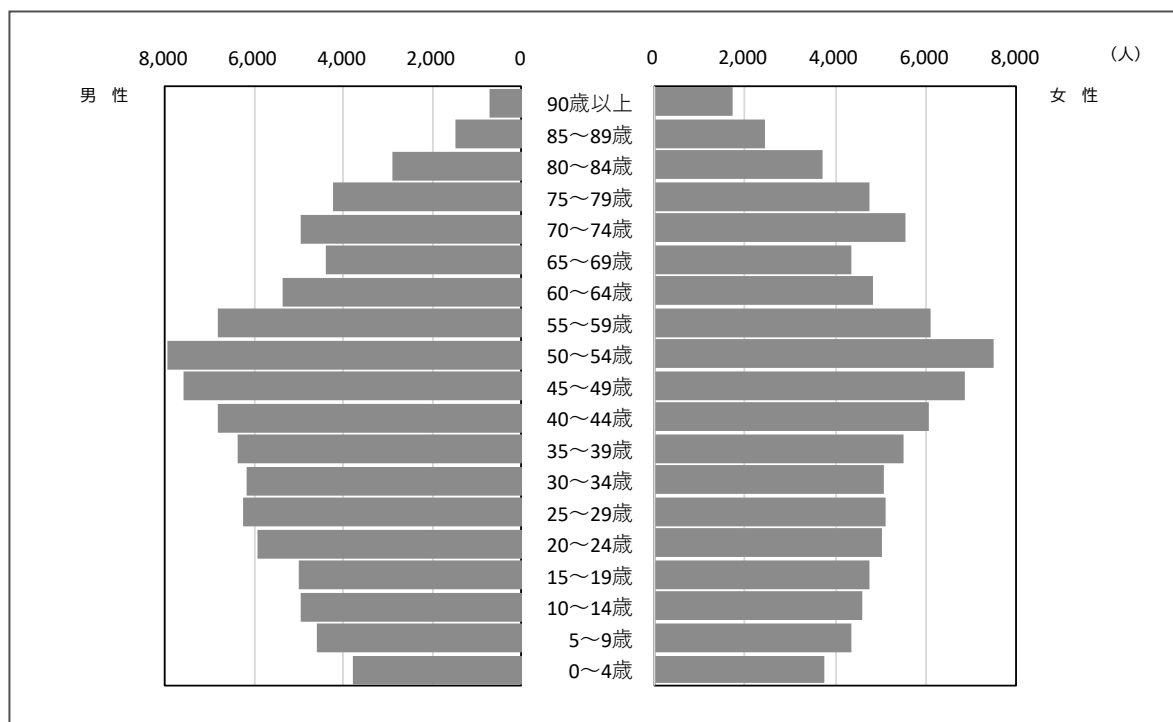
区分	実績値				推計値		
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
総数	190,155	189,543	188,999	188,456	188,237	187,808	187,327
0～14歳	28,057	27,417	26,824	26,077	25,405	24,767	24,212
	14.8%	14.5%	14.2%	13.8%	13.5%	13.2%	12.9%
15～64歳	121,865	121,426	121,162	121,129	121,161	121,109	120,806
	64.1%	64.1%	64.1%	64.3%	64.4%	64.5%	64.5%
65歳以上	40,233	40,700	41,013	41,250	41,671	41,932	42,309
	21.2%	21.5%	21.7%	21.9%	22.1%	22.3%	22.6%
65～74歳 (再掲)	20,756	20,762	20,076	19,232	18,461	17,912	17,752
	10.9%	11.0%	10.6%	10.2%	9.8%	9.5%	9.5%
75歳以上 (再掲)	19,477	19,938	20,937	22,018	23,210	24,020	24,557
	10.2%	10.5%	11.1%	11.7%	12.3%	12.8%	13.1%

資料：令和2年～令和5年は安城市住民基本台帳（各年10月1日現在）

令和6年以降は、安城市による推計値です。

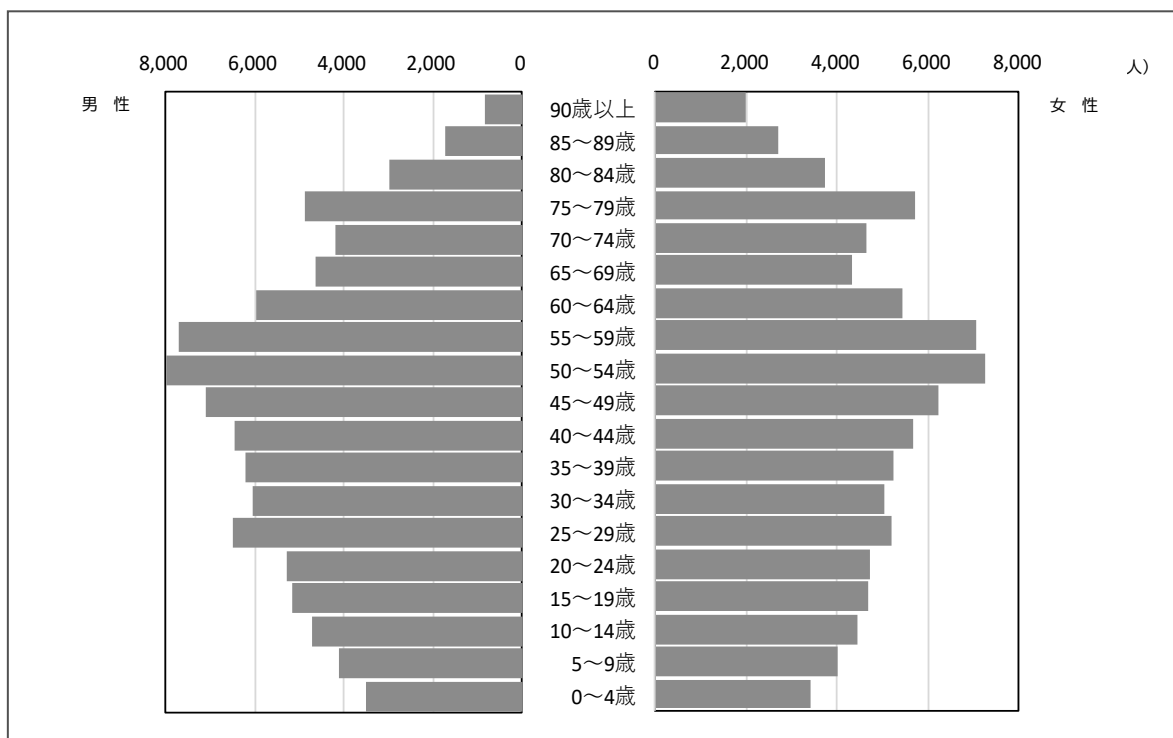
(2) 人口ピラミッド

令和5年（2023年）



資料：安城市住民基本台帳（令和5年10月1日時点）

令和8年（2026年）



資料：安城市による推計値（令和8年10月1日時点の推計値）

(3) 日常生活圏域の設定

本市の日常生活圏域は、各中学校区の8圏域を設定しております。

日常生活圏域別の高齢者人口・要介護認定者数・認定率

圏域名	高齢者人口	要介護及び要支援認定者	
	(人)	人数(人)	認定率(%)
東山中学校区	4,766	682	14.3
安城北中学校区	7,179	987	13.8
篠目中学校区	4,092	588	14.4
安城南中学校区	6,537	909	13.9
安祥中学校区	4,582	716	15.6
安城西中学校区	5,484	728	13.3
明祥中学校区	3,272	478	14.6
桜井中学校区	5,338	779	14.6
計	41,250	5,867	14.2

備考：要介護認定者数は住所地特例者を除き表示しています。(令和5年10月1日時点)

(4) 日常生活圏域別の主な介護保険サービス、老人福祉施設等

区分	圏域名 サービス等	東山	安城北	篠目	安城南	安祥	安城西	明祥	桜井	計
		施設系	介護老人福祉施設 ※1	1 (120)※4	1 (100)	1 (29)	1 (29)		2 (220)	1 (100)
	介護老人保健施設	1 (110)				2 (200)				3 (310)
居住系	地域密着型特定施設		1 (29)		1 (29)		1 (29)			3 (87)
	認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	1 (18)	2 (36)	2 (36)	3 (54)※5	1 (18)	2 (45)	1 (18)	2 (36)	14 (261)
地域密着型サービス ・老人福祉施設等	(看護)小規模多機能 型居宅介護※2			1 (29)	1 (25)	1 (29)	1 (29)	1 (25)	1 (29)※6	6 (166)
	サービス付き高齢者向 け住宅			2 (113)	2 (68)	3 (131)			1 (32)	8 (344)
	有料老人ホーム等 ※ 3		2 (82)		2 (38)		2 (188)		3 (91)※7	9 (399)
	地域包括支援センター 福祉センター地区社協	各1	各1	各1	各1	各1	各1	各1	各1	各8

備考：上段は施設数 下段は定員数です。

(令和6年4月予定)

※1 介護老人福祉施設は地域密着型介護老人福祉施設を含みます。

※2 篠目中学校区の小規模多機能型居宅介護は、看護小規模多機能型居宅介護です。

※3 桜井中学校区の有料老人ホーム等はケアハウス(定員50名)を含みます。

※4 令和6年4月開所予定(1施設120定員)です。

※5 令和6年4月開所予定(1施設18定員)です。

※6 令和6年4月開所予定(1施設29登録定員)です。

※7 令和6年4月開所予定(1施設20定員)です。

(5) 日常生活圏域設定図



備考：介護老人福祉施設は地域密着型介護老人福祉施設を含みます。

2

高齢化の状況

(1) 高齢化率の状況

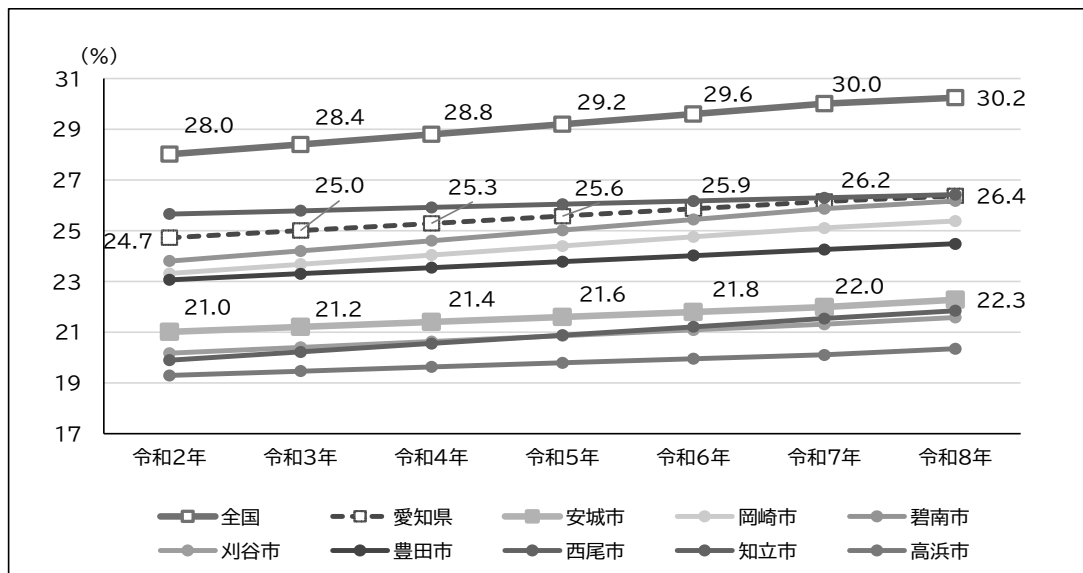
令和4年（2022年）10月1日時点における本市の高齢化率は21.4%で、全国、愛知県よりも低く、西三河地域においても、岡崎市、碧南市、豊田市、西尾市よりも低くなっています。

高齢化率の推移：国、県、近隣市との比較 (%)

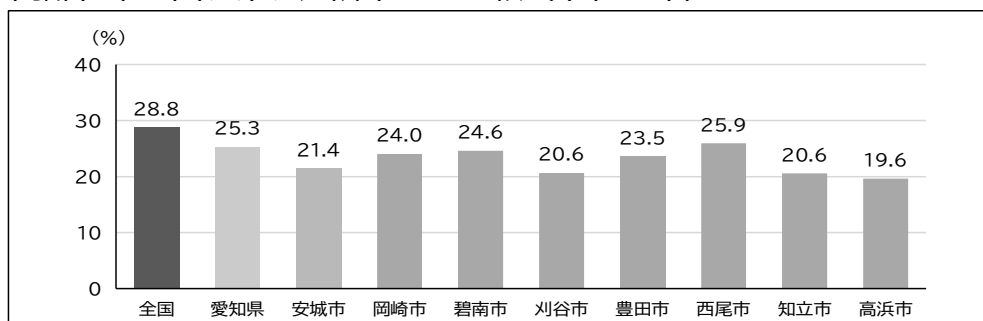
区分	実績値			推計値			
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
全国	28.0	28.4	28.8	29.2	29.6	30.0	30.2
愛知県	24.7	25.0	25.3	25.6	25.9	26.2	26.4
安城市	21.0	21.2	21.4	21.6	21.8	22.0	22.3
岡崎市	23.3	23.7	24.0	24.4	24.8	25.1	25.4
碧南市	23.8	24.2	24.6	25.0	25.4	25.9	26.2
刈谷市	20.2	20.4	20.6	20.9	21.1	21.3	21.6
豊田市	23.1	23.3	23.5	23.8	24.0	24.3	24.5
西尾市	25.7	25.8	25.9	26.0	26.2	26.3	26.4
知立市	19.9	20.2	20.6	20.9	21.2	21.5	21.8
高浜市	19.3	19.5	19.6	19.8	20.0	20.1	20.3

資料：総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（各年10月1日時点）

※他市との比較のため国立社会保障・人口問題研究所の数値を利用しております。



高齢化率の国、県、近隣市との比較（令和4年）



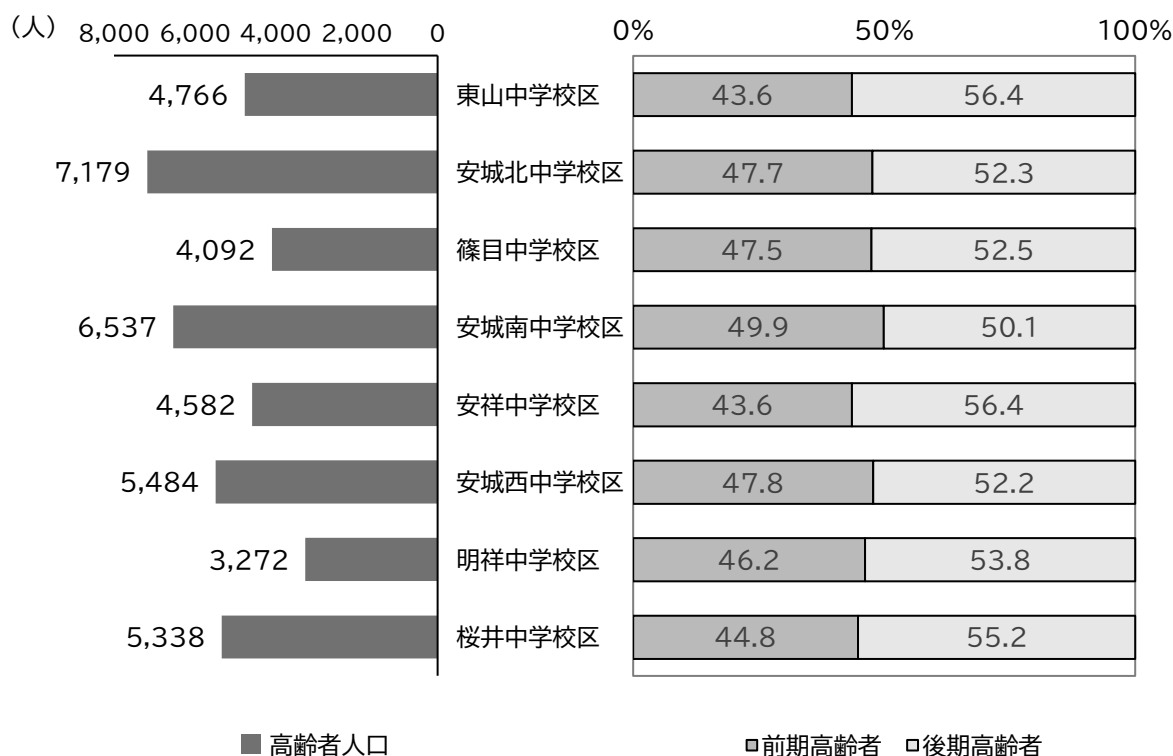
(2) 中学校区別の高齢化の状況

令和5年（2023年）の中学校区別の高齢化率をみると、明祥中学校区で最も高くなっています。また、高齢者人口のうち、前期高齢者・後期高齢者別で割合をみると、後期高齢者の割合は全校区で5割を超え、東山中学校区と安祥中学校区で最も高くなっています。

中学校区別の高齢化率（策定年度における比較）

校区別	総人口（人）		高齢者人口（人）		高齢化率（%）	
	令和2年	令和5年	令和2年	令和5年	令和2年	令和5年
東山中学校区	24,676	24,270	4,731	4,766	19.2	19.6
安城北中学校区	30,521	30,130	6,905	7,179	22.6	23.8
篠目中学校区	22,432	21,849	3,968	4,092	17.7	18.7
安城南中学校区	31,252	31,603	6,266	6,537	20.0	20.7
安祥中学校区	19,498	19,258	4,486	4,582	23.0	23.8
安城西中学校区	26,073	25,839	5,316	5,484	20.4	21.2
明祥中学校区	13,190	12,789	3,318	3,272	25.2	25.6
桜井中学校区	22,513	22,719	5,243	5,338	23.3	23.5
計	190,155	188,456	40,233	41,250	21.2	21.9

資料：住民基本台帳（各年10月1日時点） 高齢者：65歳以上



資料：住民基本台帳（令和5年10月1日時点）

備考：高齢者65歳以上、前期高齢者65～74歳、後期高齢者75歳以上です。

(3) 認定の状況

本市の認定者数は、令和4年（2022年）9月末時点で6,060人となっています。令和2年（2020年）からの推移をみると増加傾向にあります。

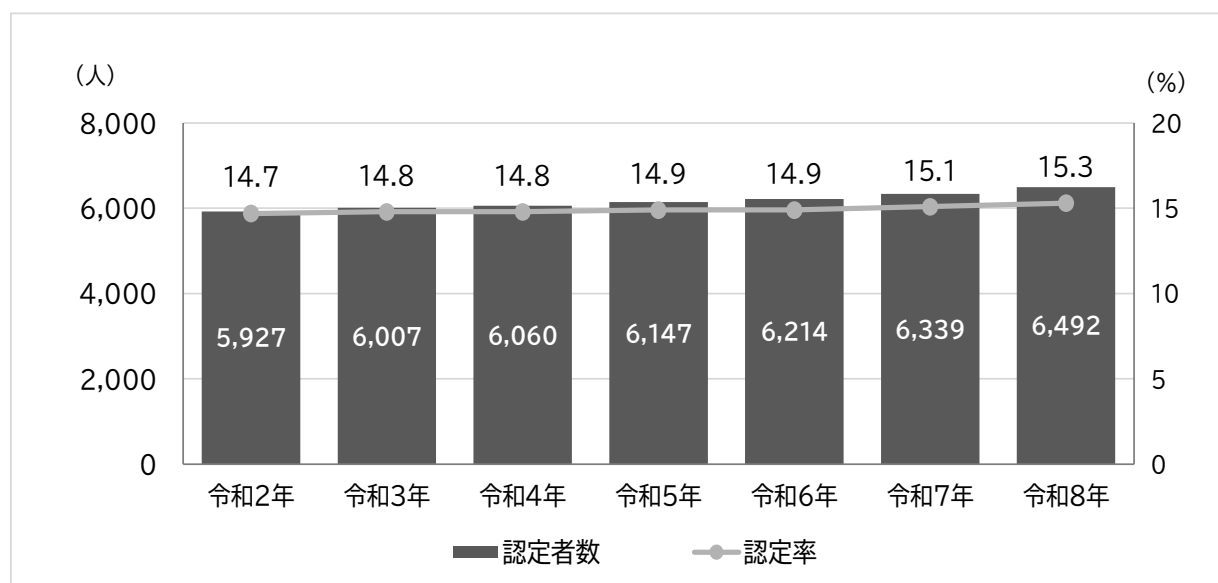
認定率は14.8%で横ばいとなっています。他の地域と比較すると、全国、愛知県よりも低く推移しています。また、近隣市では増加傾向にあるのに対し、本市は横ばいで推移しています。

要介護度別認定者数及び認定率の推移 (人)

区分	実績値			推計値				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	
要支援1	1,126	1,163	1,222	1,214	1,237	1,265	1,290	
要支援2	849	867	902	899	909	917	925	
要介護1	1,192	1,237	1,195	1,216	1,212	1,236	1,279	
要介護2	867	849	858	818	800	810	826	
要介護3	599	563	589	622	650	671	697	
要介護4	748	817	807	852	872	893	911	
要介護5	546	511	487	526	534	547	564	
認定者計(A)	5,927	6,007	6,060	6,147	6,214	6,339	6,492	
高齢者計(B)	40,203	40,669	40,971	41,290	41,671	41,932	42,309	
認定率 (A/B)	安城市	14.7%	14.8%	14.8%	14.9%	14.9%	15.1%	15.3%
	愛知県	17.1%	17.5%	17.7%	-	-	-	-
	全国	18.9%	19.2%	19.4%	-	-	-	-

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末時点） <令和5年12月に数値更新予定>

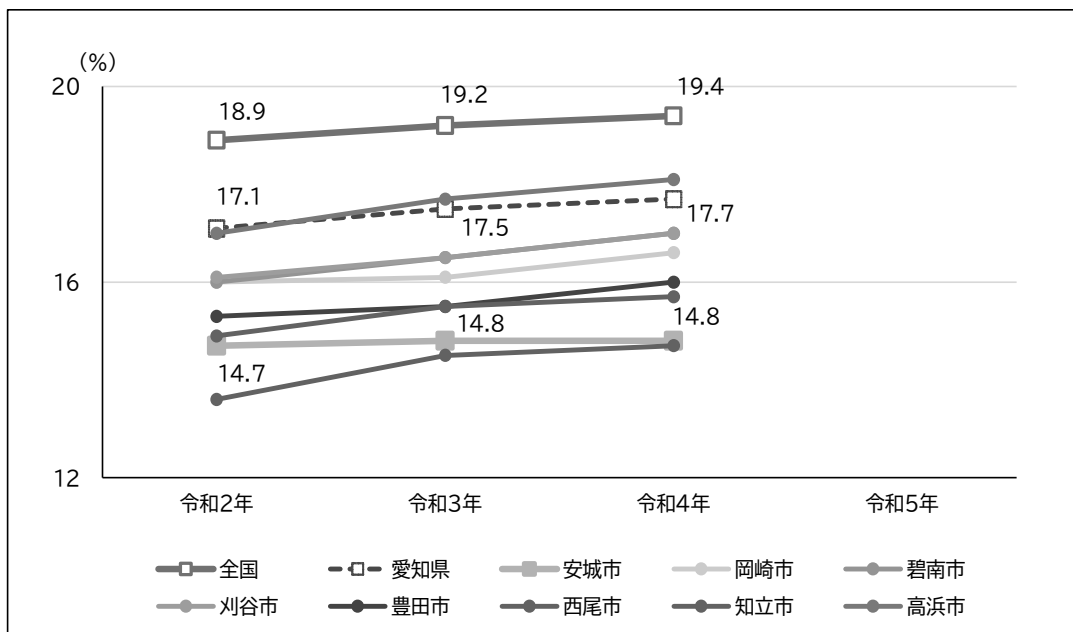
※認定者は、第2号被保険者を含みます。高齢者数は、実績値は第1号被保険者数、推計値は65歳以上人口の安城市による推計値です。



認定率の推移 (％)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	18.9	19.2	19.4	
愛知県	17.1	17.5	17.7	
安城市	14.7	14.8	14.8	
岡崎市	16.0	16.1	16.6	
碧南市	16.0	16.5	17.0	
刈谷市	16.1	16.5	17.0	
豊田市	15.3	15.5	16.0	
西尾市	14.9	15.5	15.7	
知立市	13.6	14.5	14.7	
高浜市	17.0	17.7	18.1	

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末時点）＜令和5年12月に数値更新予定＞



3

世帯の状況

(1) 世帯構成

本市の高齢者のいる世帯は、令和5年（2023年）で27,943世帯であり、総世帯に占める割合は35.5%となっています。高齢者単身世帯は10.4%、高齢者のみの世帯は9.5%となっています。

他の地域と比較すると、高齢者のいる世帯は、全国、愛知県及び、岡崎市、碧南市、豊田市、西尾市よりも低くなっています。

世帯構成の推移

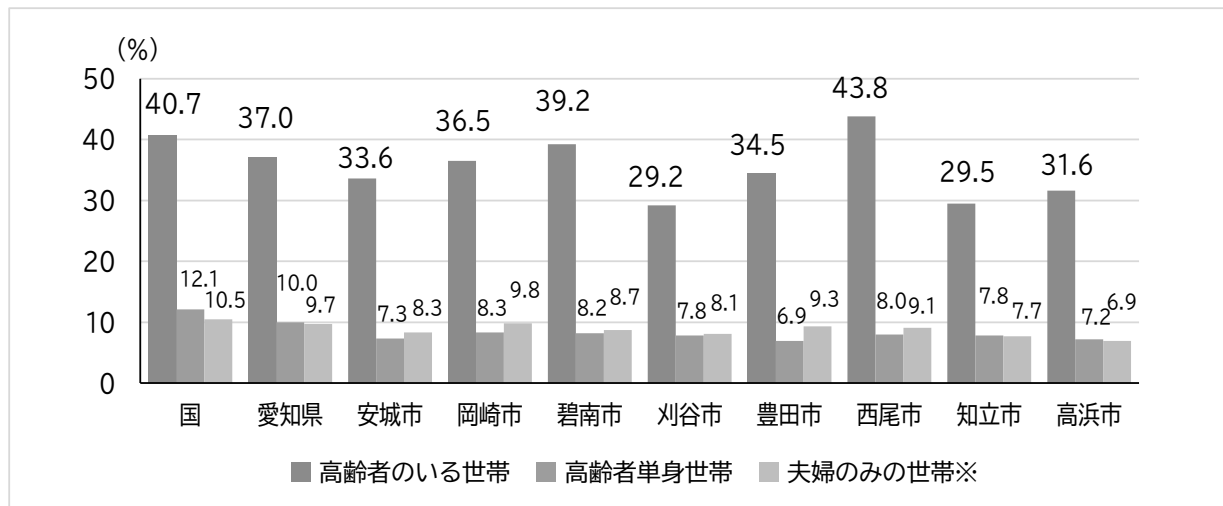
区分	世帯数（世帯）		総世帯に占める割合（%）	
	令和2年	令和5年	令和2年	令和5年
総世帯	76,868	78,680	—	—
高齢者のいる世帯	26,951	27,943	35.1	35.5
高齢者単身世帯	7,277	8,206	9.5	10.4
高齢者のみの世帯	7,086	7,467	9.2	9.5
夫婦のみ	6,541	6,882	8.5	8.8
夫婦以外	545	585	0.7	0.7
その他の高齢者世帯	12,588	12,270	16.4	15.6

資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）

高齢者のいる世帯の国、県、近隣市との比較（%）

	国	愛知県	安城市	岡崎市	碧南市
高齢者のいる世帯	40.7	37.0	33.6	36.5	39.2
高齢者単身世帯	12.1	10.0	7.3	8.3	8.2
夫婦のみの世帯※	10.5	9.7	8.3	9.8	8.7
	刈谷市	豊田市	西尾市	知立市	高浜市
高齢者のいる世帯	29.2	34.5	43.8	29.5	31.6
高齢者単身世帯	7.8	6.9	8.0	7.8	7.2
夫婦のみの世帯※	8.1	9.3	9.1	7.7	6.9

資料：国勢調査（令和2年） ※夫婦ともに65歳以上



4

住居の状況

(1) 住居の状況

本市の持ち家率は61.8%であり、全国、愛知県及び刈谷市、豊田市、知立市、高浜市よりも高くなっています。また、65歳以上のいる世帯での持ち家率は85.1%で65歳未満の世帯よりも高くなっています。

住居の状況（65歳未満の世帯及び65歳以上のいる世帯） (%)

区分	全国	愛知県	安城市	岡崎市	碧南市
持ち家	60.6	58.9	61.8	64.6	64.1
うち65歳以上のいる世帯	81.9	80.6	85.1	86.9	87.3
公営・公社等の借家	4.8	5.1	3.1	2.1	2.6
うち65歳以上のいる世帯	6.4	7.4	4.6	3.2	3.2
民間の借家	29.3	29.5	27.2	26.9	23.9
うち65歳以上のいる世帯	10.4	10.9	9.4	8.8	8.2
その他	5.4	6.6	7.9	6.4	9.5
うち65歳以上のいる世帯	1.3	1.1	0.9	1.1	1.3
区分	刈谷市	豊田市	西尾市	知立市	高浜市
持ち家	54.9	60.1	71.9	52.0	59.7
うち65歳以上のいる世帯	84.0	87.4	91.3	78.9	79.8
公営・公社等の借家	2.0	3.6	2.5	6.2	5.3
うち65歳以上のいる世帯	3.7	4.2	2.9	7.3	8.3
民間の借家	31.4	25.1	17.6	33.9	26.4
うち65歳以上のいる世帯	10.3	7.6	5.0	12.9	10.9
その他	11.7	11.2	8.0	7.8	8.6
うち65歳以上のいる世帯	1.9	0.8	0.7	0.9	1.0

資料：国勢調査（令和2年）

有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅

区分	平成23年	平成26年	平成29年	令和2年	令和5年	
有料老人ホーム	施設数（か所）	3	4	4	6	8
	部屋数（室）	197	249	249	299	375
サービス付き 高齢者向け住宅	施設数（か所）	-	5	6	6	8
	部屋数（室）	-	266	298	298	347

備考：各年度末時点の施設数及び部屋数です。但し、令和5年は10月1日時点です。

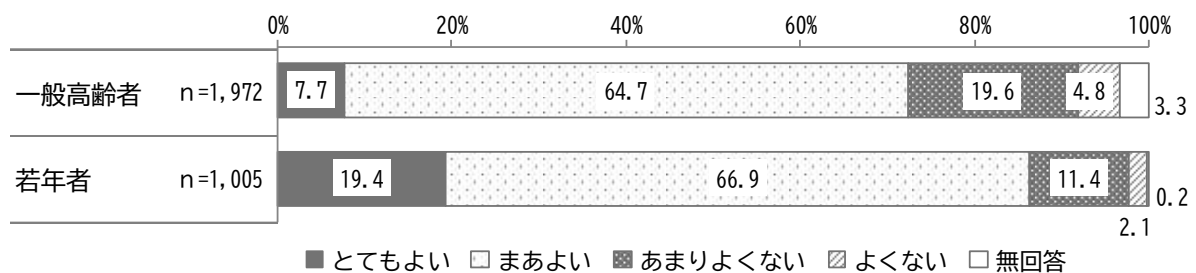
5

健康状態

(1) アンケート結果

■主観的健康観（一般高齢者調査、若年者調査）

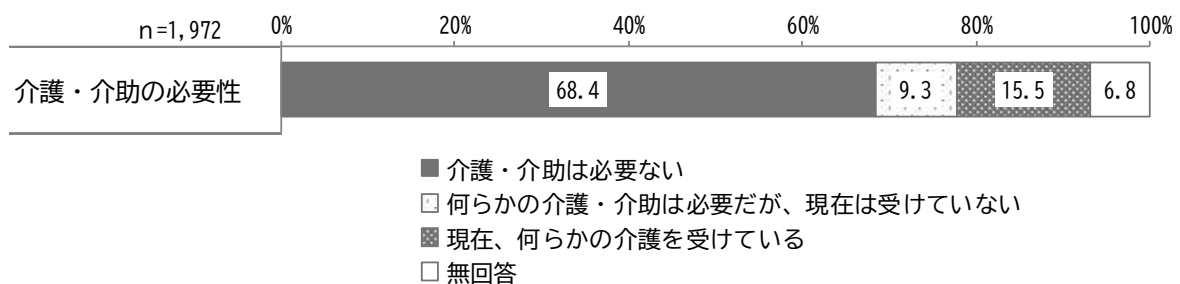
『健康状態がよい』（「とてもよい」「まあよい」の計）人は、一般高齢者が72.4%、若年者が86.3%となっています。一方、『健康状態がよくない』（「よくない」「あまりよくない」の計）は、一般高齢者が24.4%、若年者が13.5%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

■介護・介助の必要性（一般高齢者調査）

「介護・介助は必要ない」が68.4%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が9.3%、「現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」が15.5%となっています。



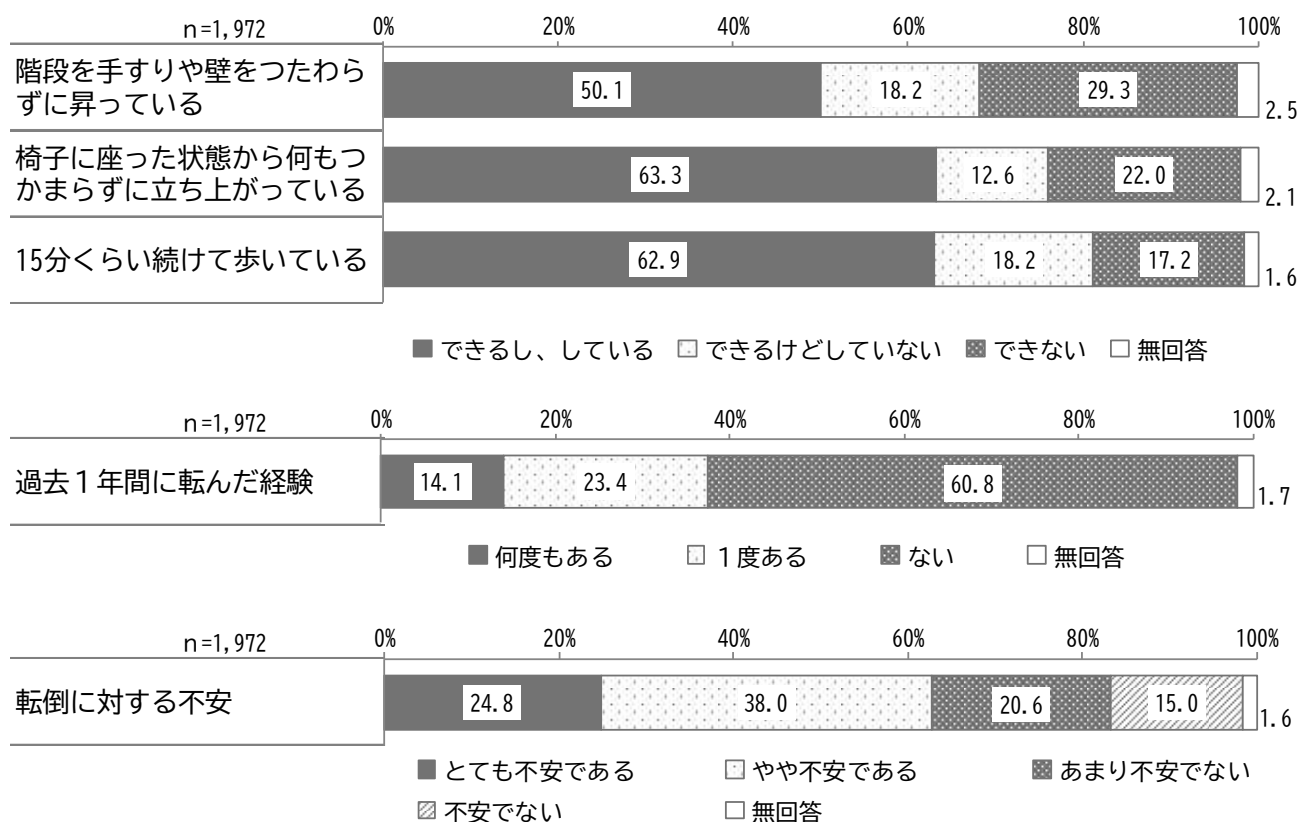
資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

■からだの動き（一般高齢者調査）

からだを動かすことについて「できない」と回答した人は、「階段を手すりや壁をつたわずに昇っている」で29.3%、「椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっている」で22.0%、「15分くらい続けて歩いている」で17.2%となっています。

過去1年間に転んだ経験が「何度もある」人は14.1%となっています。『ある』（「何度もある」「1度ある」の計）は37.5%となっています。

転倒に対する不安は、「やや不安である」の38.0%が最も高く、『不安である』（「とても不安である」「やや不安である」の計）は62.8%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

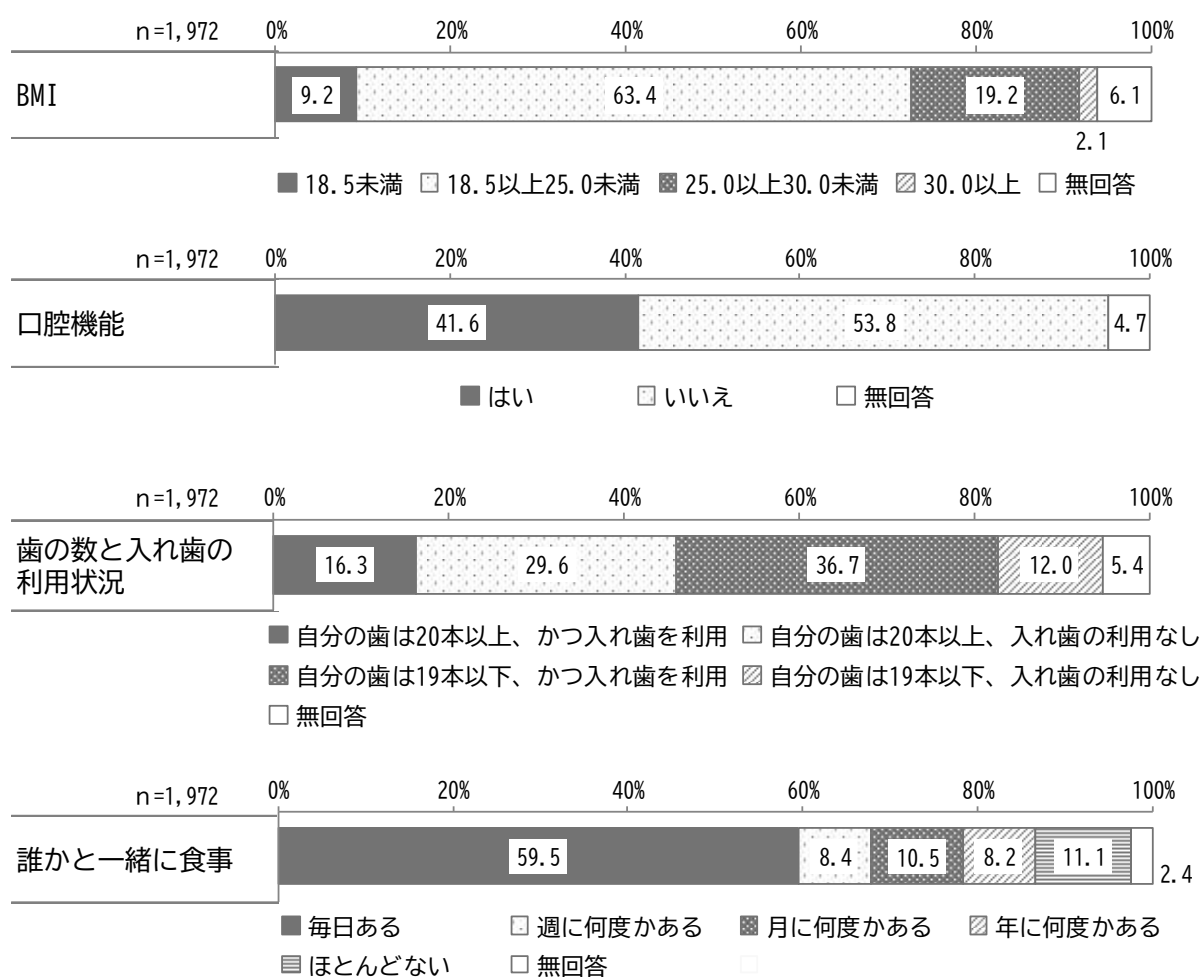
■食べること（一般高齢者調査）

身長と体重からBMI値を計算すると、「やせ」の状態であるBMI = 18.5未満の人は9.2%となっています。また、「肥満」の状態であるBMI = 25.0以上の人は21.3%で、そのうちBMI = 30.0以上の人は2.1%となっています。

口腔機能について、「はい」（半年前に比べて固いものが食べにくくなった）は41.6%となっています。

歯の数と入れ歯の利用状況は、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の36.7%が最も高く、次いで「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が29.6%となっています。

誰かと食事をとる機会を、「毎日ある」が59.5%で最も高く、「ほとんどない」は11.1%となっています。

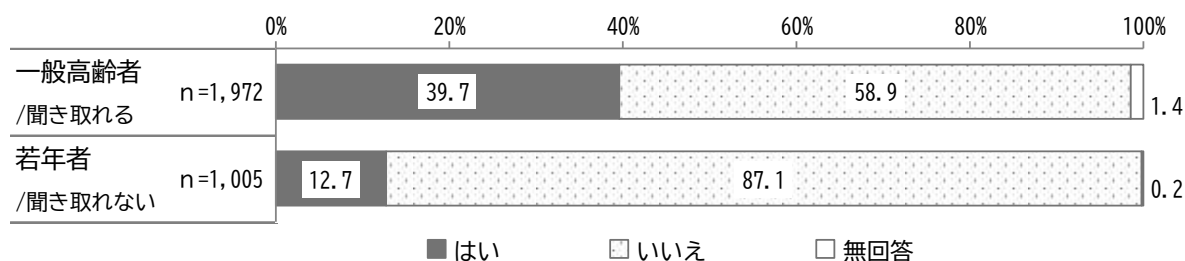


資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

■聞くこと（一般高齢者調査、若年者調査）

一般高齢者調査で、会話やテレビの音などが、うまく聞き取れる（「はい」）は39.7%となっています。

若年者調査で、うまく聞き取れないと感じる（「はい」）は12.7%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

（2）懇話会意見

- ・ 通いの場への支援について、サロン実施者を巻き込んだ実施ができていないことが課題である。（安城地域リハビリネットワーク）
- ・ サロンへの参加者は同じ人が多いという現状がある。（安城地域リハビリネットワーク）
- ・ サロンでの介護予防活動のデータが蓄積されているが、そのデータをどう活用していくかが課題である。（安城地域リハビリネットワーク）
- ・ サロンにおける介護予防への新規参加者を増やしていくというところに目を向けている地域は少ない。（安城地域リハビリネットワーク）
- ・ 健康意識が高い人が参加しており、リスクが高い人に参加していただく形にはなっていない。（安城地域リハビリネットワーク）

(1) 高齢者の就業状況

本市の高齢者の就業状況をみると、65歳以上の就業率は全体で24.6%であり、男女別では男性31.0%、女性19.2%です。年齢別では、65～69歳は全体で43.6%であり、他の年代と比べて高くなっています。また、平成12年（2000年）以降の推移をみると、男性高齢者の就業率は低下傾向、女性高齢者の就業率は上昇傾向にあります。他の地域と比較すると、全国、愛知県及び、岡崎市、碧南市、豊田市、西尾市、高浜市よりも低くなっています。

高齢者の就業率 (%)

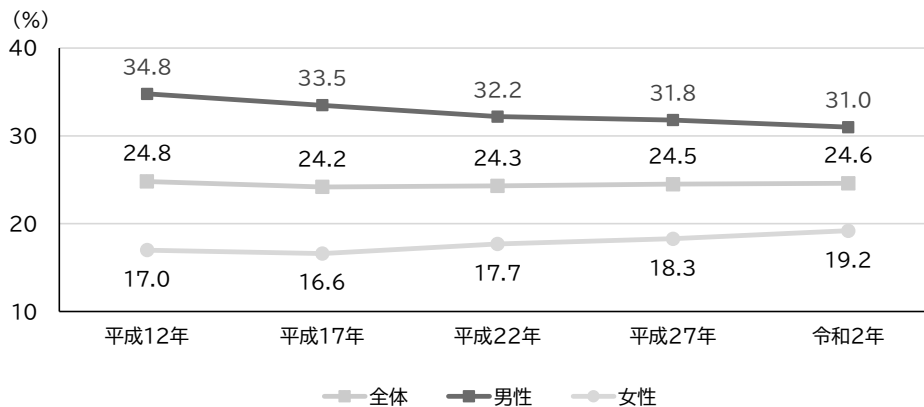
区分	高齢者計	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
全体	24.6	43.6	29.8	17.9	11.1	5.1
男性	31.0	51.1	36.2	21.5	14.4	8.2
女性	19.2	36.6	23.8	14.9	8.4	3.5

資料：国勢調査（令和2年）

高齢者の就業率の推移 (%)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
全体	24.8	24.2	24.3	24.5	24.6
男性	34.8	33.5	32.2	31.8	31.0
女性	17.0	16.6	17.7	18.3	19.2

資料：国勢調査（各年）



高齢者の就業率 国、県、近隣市との比較 (%)

区分	全国	愛知県	安城市	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	西尾市	知立市	高浜市
全体	24.7	25.4	24.6	26.0	29.1	24.3	25.0	28.8	22.8	25.8
男性	33.3	32.9	31.0	33.5	36.0	30.7	31.7	36.3	29.5	32.5
女性	18.1	19.3	19.2	19.9	23.4	18.9	19.1	22.7	17.1	20.3

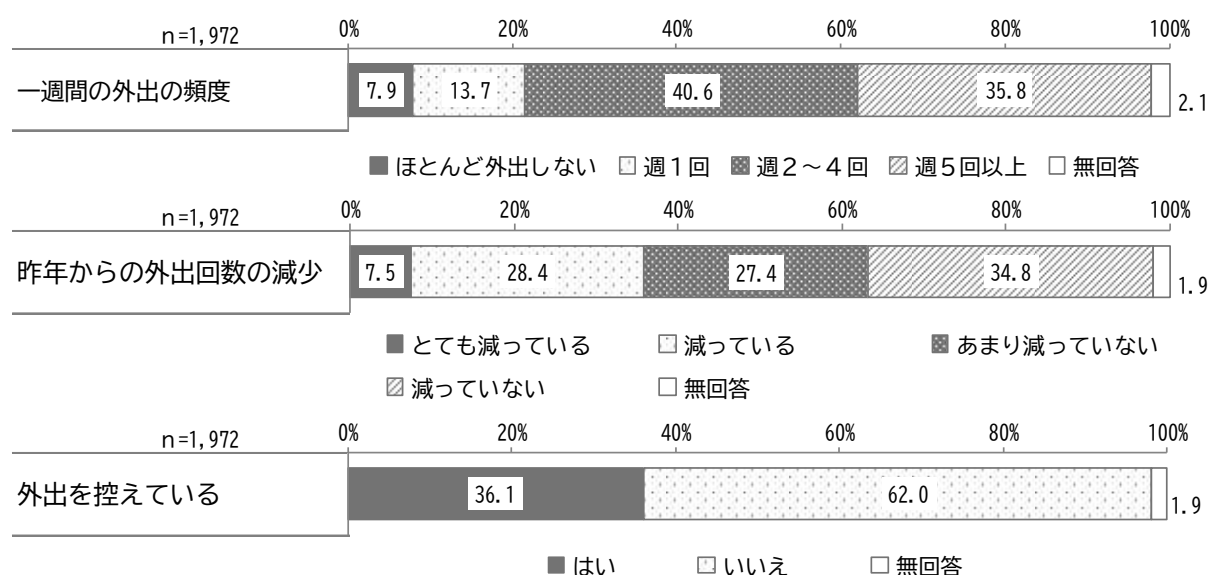
資料：国勢調査（令和2年）

(2) アンケート結果

■外出（一般高齢者調査）

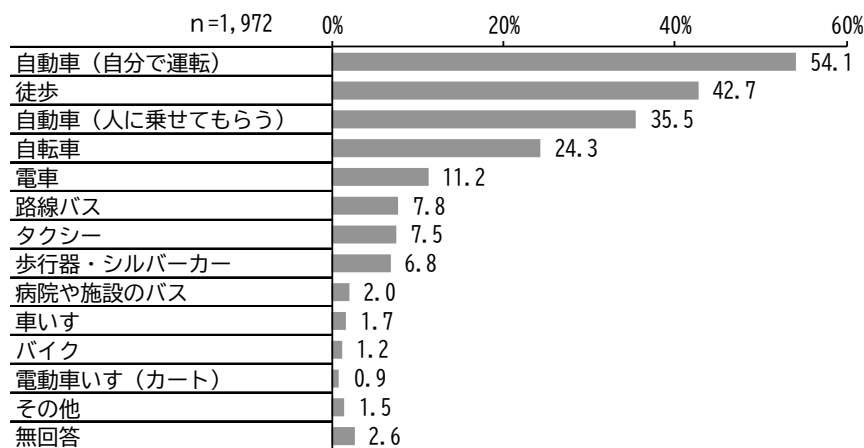
一週間の外出の頻度は、「週2～4回」の40.6%が最も高く、次いで「週5回以上」が35.8%となっています。また、「ほとんど外出しない」は7.9%となっています。

昨年と比べた外出回数は、「減っていない」が34.8%と最も高く、『減っていない』（「減っていない」「あまり減っていない」の計）は62.2%となっています。一方、『減っている』（「とても減っている」「減っている」の計）は35.9%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

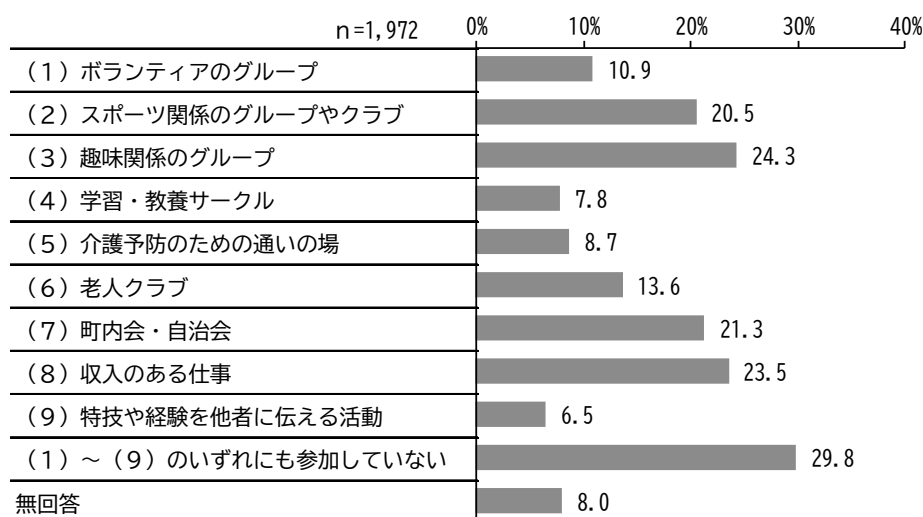
外出する際の移動手段は、「自動車（自分で運転）」の54.1%が最も高く、次いで「徒歩」の42.7%、「自動車（人に乗せてもらう）」は35.5%、「自転車」は24.3%、「電車」は11.2%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

■余暇活動・社会活動（一般高齢者調査）

一般高齢者の地域活動への参加頻度をみると、「趣味関係のグループ」や「収入のある仕事」への参加が多く見られます。何らかの活動に週1回以上参加している人が約46%を占めていますが、いずれにも参加していない人が約30%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

(3) 懇話会意見

- ・ 移動手段の確保が困難。（保健福祉部会）
- ・ 高齢者は役割を持ちたいと思っているが、持ちにくい状況にある。
（保健福祉部会）
- ・ エレベーターがないなどの住宅事情があり、外出しなくなるというケースがある。（保健福祉部会）
- ・ スマホを持っていても使い方がわからないので、支援してもらえると助かる。
（保健福祉部会）
- ・ 市のサービス利用や手続き、防災関係、情報提供などにスマホを利用してみたいと思う。（老人クラブ連合会）
- ・ 老人会によっては、連絡手段としてLINEを利用しているところもある。一斉に連絡できるのでとても便利だと思う。（老人クラブ連合会）

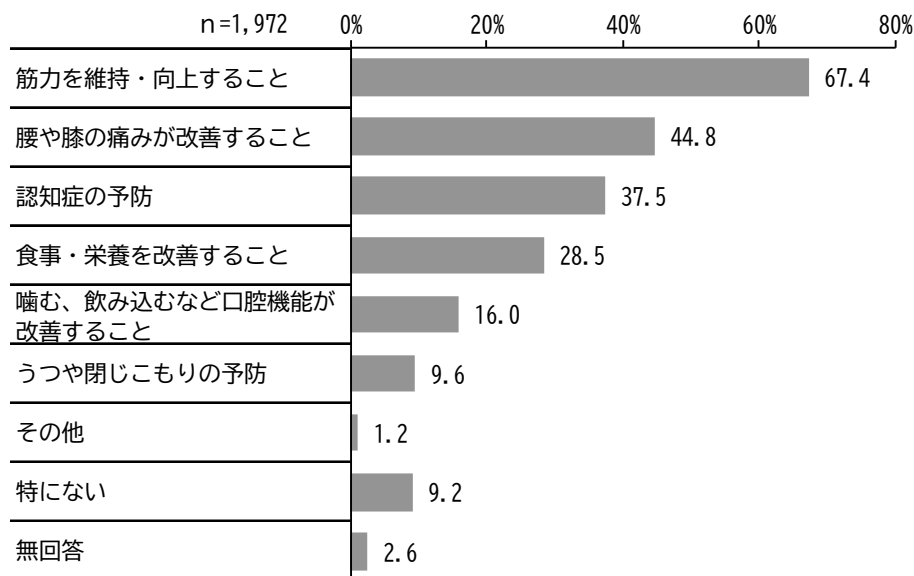
7

調査からみた高齢者像

(1) アンケート結果

■介護予防のために取り組みたいこと（一般高齢者調査）

介護予防のために取り組みたいことは、「筋力を維持・向上すること」の67.4%が最も高く、次いで「腰や膝の痛みが改善すること」は44.8%、「認知症の予防」は37.5%、「食事・栄養を改善すること」は28.5%となっています。

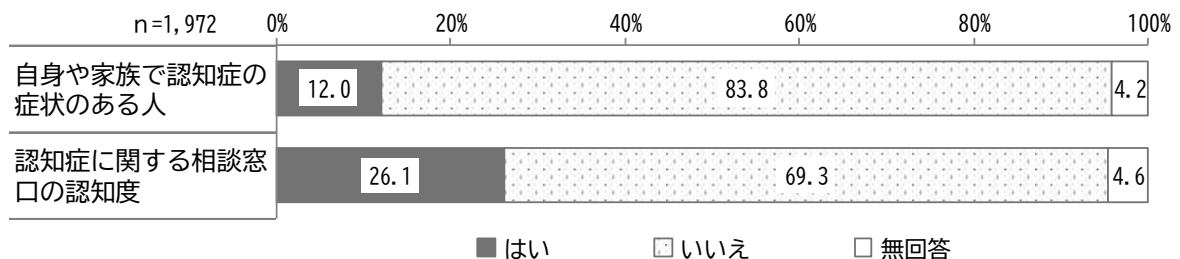


資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

■認知症について（一般高齢者調査）

自身または家族で認知症の症状がある人がいるかどうかについては、「はい」が12.0%となっています。

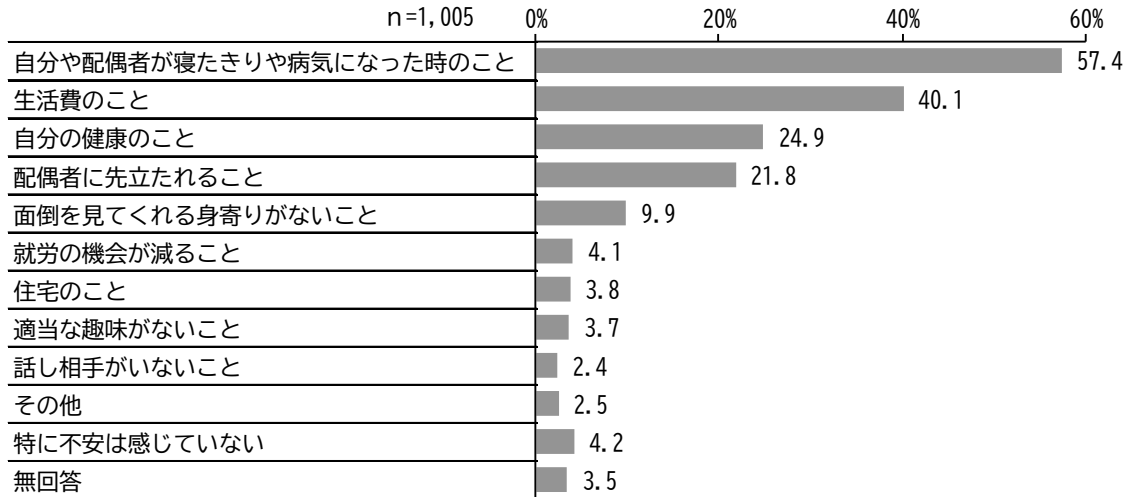
認知症に関する相談窓口を知っている人の割合は、「はい」が26.1%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

■老後の不安（若年者調査）

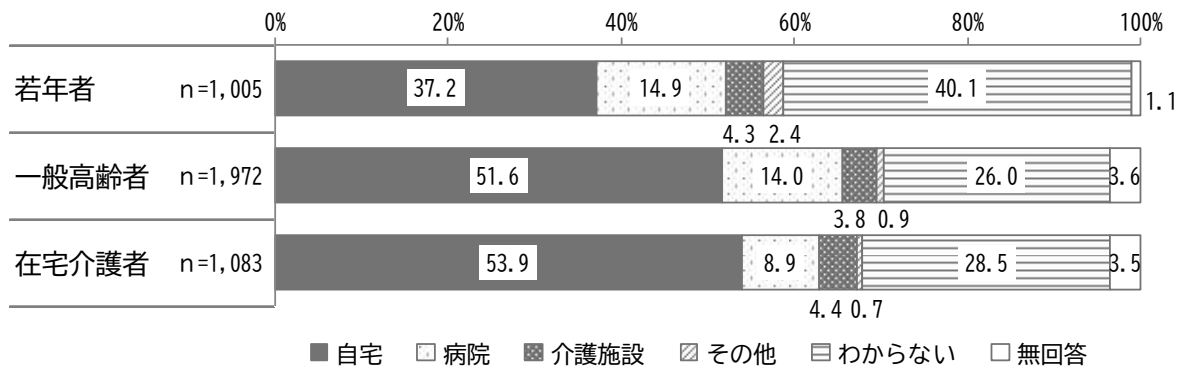
老後の不安は、「自分や配偶者が寝たきりや病気になった時のこと」の57.4%が最も高く、「生活費のこと」は40.1%、「自分の健康のこと」は24.9%、「配偶者に先立たれること」は21.8%となっています。また、「特に不安は感じていない」は4.2%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

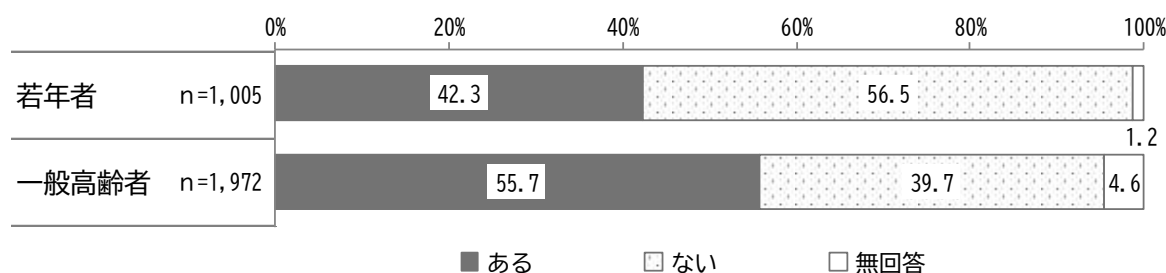
■医療・介護（一般高齢者調査、若年者調査）

人生の最期を迎えたい場所は、一般高齢者調査と在宅介護者調査では「自宅」が最も高く、若年者調査では「わからない」が最も高くなっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

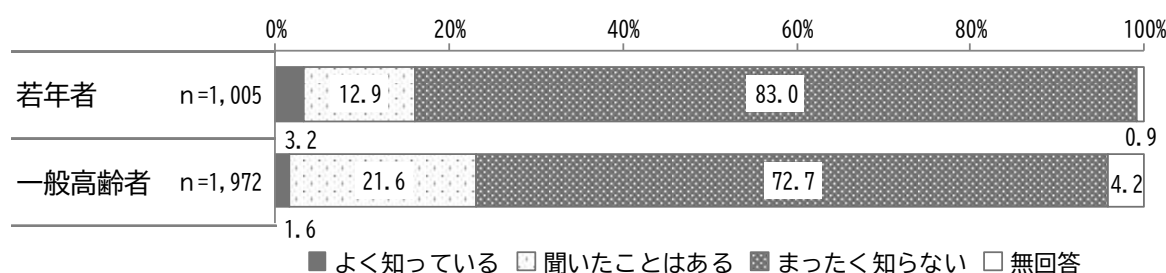
人生の最終段階の医療・介護について考えたことが「ある」人は、一般高齢者調査が55.7%、若年者調査が、42.3%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

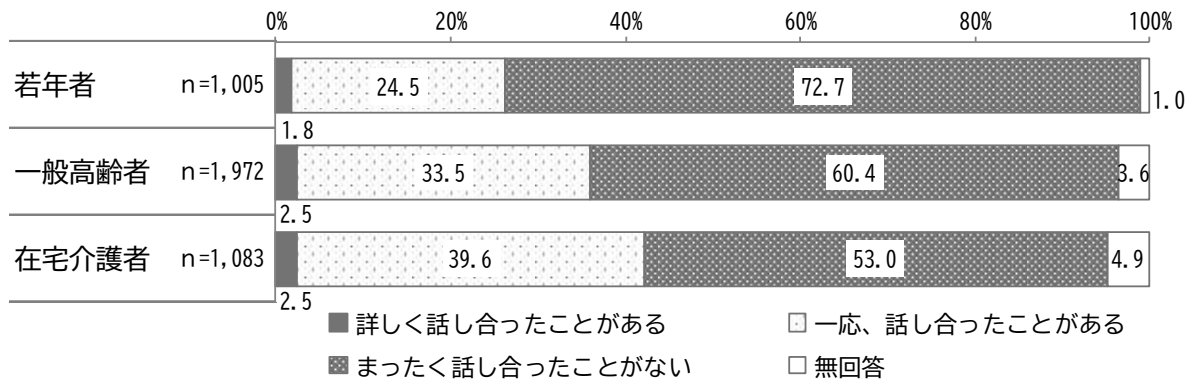
■アドバンス・ケア・プランニング（ACP、愛称：人生会議）（一般高齢者調査、若年者調査）

アドバンス・ケア・プランニング（ACP、愛称：人生会議）の言葉の認知度（「よく知っている」「聞いたことはある」の計）は、一般高齢者調査が23.2%、若年者調査が16.1%となっています。一方、「まったく知らない」は、一般高齢者調査が72.7%、若年者調査が83.0%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

アドバンス・ケア・プランニングについて、家族等や医療関係者と『話し合ったことがある』（「詳しく話し合ったことがある」「一応、話し合ったことはある」の計）は、在宅介護者調査が42.1%、一般高齢者調査が36.0%、若年者調査が、26.3%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

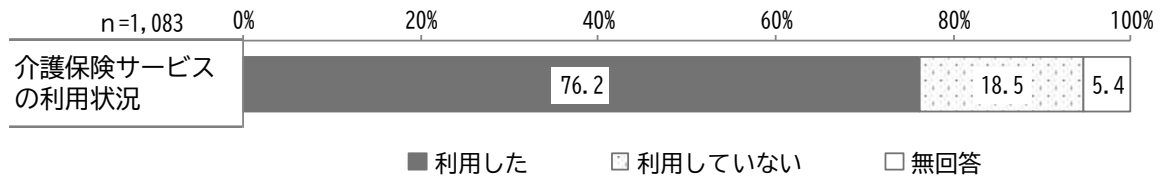
（2）懇話会意見

- ・話し相手や買い物の一部への支援など、日常生活におけるちょっとした支援が欲しい。（保健福祉部会）
- ・書類の整理や内容の理解が難しい。（保健福祉部会）
- ・庭の手入れ、高いところでの作業などへの支援が欲しい。（保健福祉部会）

(1) アンケート結果

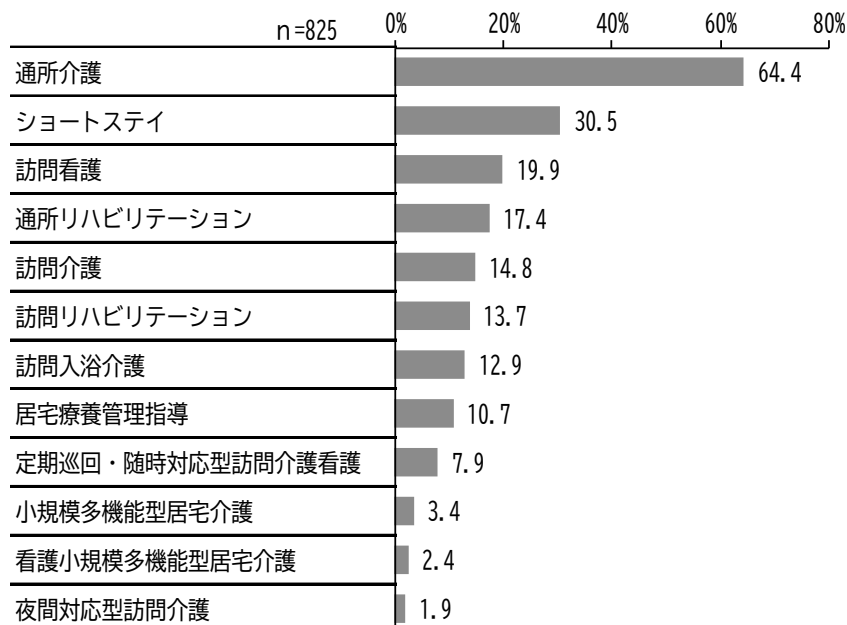
■在宅の要介護者の介護保険サービスの利用状況と利用意向（在宅介護者調査）

1か月間の介護保険サービス利用の有無については、「利用した」が76.2%、「利用していない」が18.5%となっています。



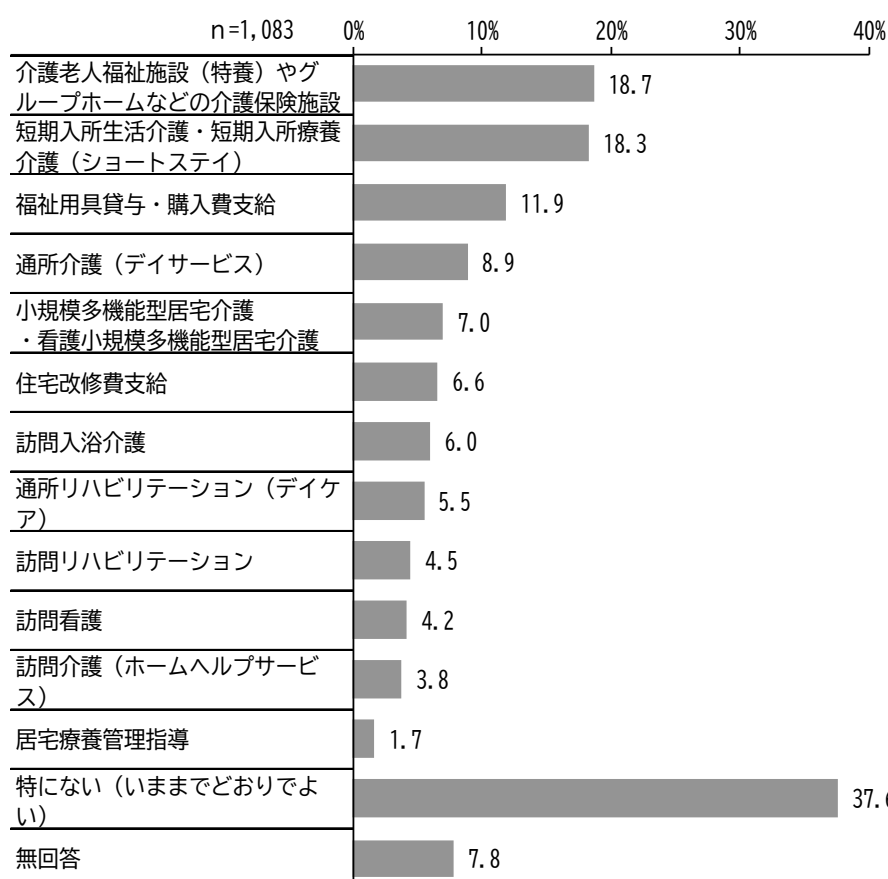
資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

介護保険サービス別の利用状況については、『利用した』（利用回数・日数のある選択肢の回答率の合計）が最も高いのは「通所介護」で64.4%となっています。次いで「ショートステイ」は30.5%、「訪問看護」は19.9%、「通所リハビリテーション」は17.4%となっています。

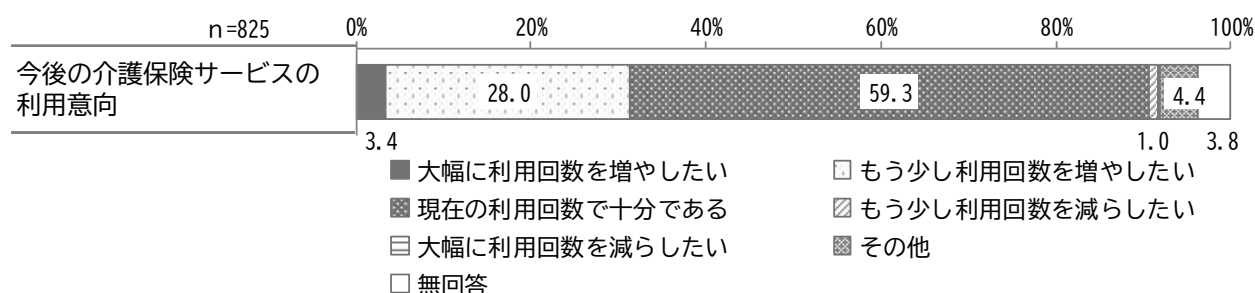


資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

新たに利用したい介護保険サービスは、「特にない（いままでどおりでよい）」の37.6%が最も高くなっています。利用したいサービスとしては、「介護老人福祉施設やグループホームなどの介護保険施設」の18.7%が最も高く、次いで「短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）」は18.3%、「福祉用具貸与・購入費支給」は11.9%、「通所介護（デイサービス）」は8.9%となっています。



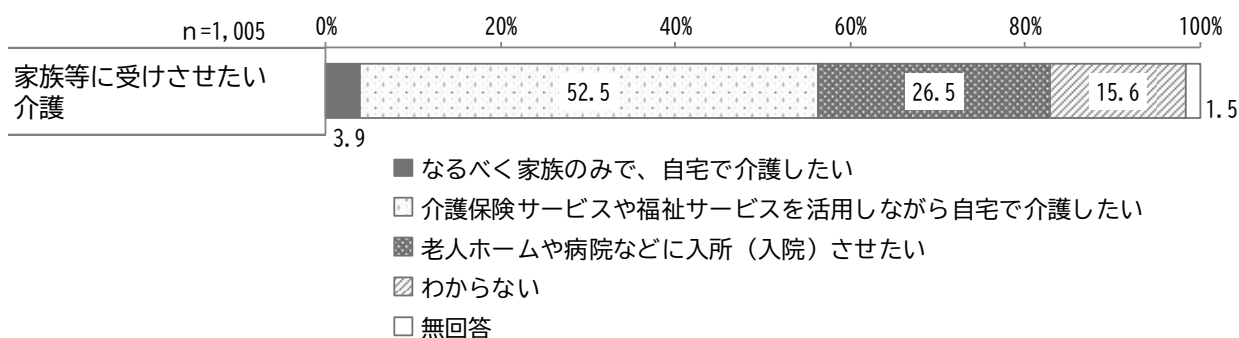
今後の介護保険サービスの利用意向については、「現在の利用回数で十分である」の59.3%が最も高く、次いで「もう少し利用回数を増やしたい」は28.0%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

■家族等に受けさせたい介護（若年者調査）

家族等に介護が必要となった際、「介護保険制度のサービス（ホームヘルパー等）や福祉サービスを活用しながら自宅で介護したい」の52.5%が最も高くなっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

（2）懇話会意見

- ・ 認定の結果が遅く、希望するサービスや適したサービスが利用できない現状がある。（保健福祉部会）
- ・ デイサービスの撤退が相次いでおり、思うように利用できない。（保健福祉部会）
- ・ 慢性的に介護人材が不足している。（グループホーム事業所代表）
- ・ 夜勤ができる人材が不足している。（グループホーム事業所代表及び特別養護老人ホーム及び老人保健施設事業所代表）
- ・ 管理職ができる人材がない。（グループホーム事業所代表）
- ・ 職員による紹介制度があるが活用されていない。（特別養護老人ホーム及び老人保健施設事業所代表）
- ・ 職員が定着しないという問題がある。（特別養護老人ホーム及び老人保健施設事業所代表）

第3章：基本理念・基本目標

1 基本理念

第9次安城市総合計画に掲げられている目指す都市像である
「ともに育み、未来へつなぐ しあわせ共創都市 安城」を目指すと同時に、

- ◆ 市民が自助努力していく観点から「生きがい」
- ◆ 市民・地域が共助する社会の構築に向け「ふれあい」
- ◆ 行政が公助のシステムを責任を持って構築する「安心」

これらの「生きがい」「ふれあい」「安心」をキーワードとし、プライバシーや個人の尊厳が保たれ、健康で、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らし、さらに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

そして、一人ひとりが適切な支援を受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供され、地域住民主体の見守り・健康づくり・生活支援といった支え合い活動を専門職、社協、市等の関係者が連携し、一緒に取り組む『安城市版地域包括ケアシステム』を深化・推進していきます。

こうした考え方を踏まえ、この計画の基本理念を次のように掲げます。

基本理念

健康で、生きがい・ふれあい・安心を育むまち

(1) 健康と生きがいづくり、介護予防の推進

介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、高齢者等が要介護状態等となることを予防します。同時に、若い時期から健康づくりに関心を持って取り組むことができるよう支援するとともに、生涯学習やスポーツ、社会参加等による生きがいづくりを支援し、健康づくりや介護予防につなげます。

1-1 介護予防と生活支援の充実

- ・多様な介護予防・生活支援サービスを推進する
- ・介護予防への関心を高め、参加や取り組みを促進する
- ・社会参加を通じて高齢者の生きがいを高める

1-2 健康づくりの推進

- ・一人ひとりの意識を高め、健康づくりを実践する
- ・若い時期からのフレイル予防を推進する

1-3 生きがいづくりの支援

- ・教養の向上や趣味・スポーツ等に取り組む、健康や生きがいにつなげる

(2) 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、住民主体の地域福祉活動や在宅生活への支援、高齢者に適した住まいの整備、災害や犯罪等から高齢者を守る取り組み等を進めます。

また、認知症施策、家族介護者への支援、医療と介護の連携、権利擁護、多様な相談に応じる体制の充実を進め、地域での生活の継続を支援します。

2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

- ・地域におけるつながりを深め、安心して暮らせるよう、地域福祉活動を支援する

2-2 在宅生活の支援

- ・介護保険サービス等では対応が困難なニーズに対応し、高齢者が地域で自立した生活を送れるように支援する
- ・高齢者に適した住宅等の整備を促進する
- ・防災・減災対策を充実させる
- ・高齢者を狙った犯罪被害、交通事故を防止する

2-3 認知症施策の推進

- ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる

2-4 介護者に対する支援

- ・介護者の負担を軽減する
- ・複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対応できる相談体制を強化する

2-5 医療と介護連携の推進

- ・在宅医療・介護を切れ目なく提供できる体制を強化する

2-6 権利擁護等

- ・権利擁護の観点から支援が必要な高齢者を適切に支援する

(3) 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域や自宅でその人らしい生活を送ることができるよう、中学校区で設定した8つの日常生活圏域を考慮したうえで、介護保険サービス基盤の整備を進めます。

近年、人材の不足が問題視されている介護人材の確保や離職防止に努めるとともに、介護保険制度の持続可能性の確保の観点から、介護給付等費用適正化事業等に取り組みます。

また、介護保険制度の円滑な運用をめざして、事業者への情報提供を行うとともに、計画に基づく取り組みの成果の評価を行います。

3-1 介護人材の確保・離職防止

- ・介護人材を確保し、専門性の向上を目指す
- ・介護現場の業務効率化と職場環境の改善を支援する

3-2 的確で質の高いサービスの提供

- ・不正、不適切なサービス事例を改善し、的確なサービス提供を実現する
- ・介護サービスが必要な人への適切な利用を促進する
- ・ケアマネジメントの質を高める

3-3 介護保険事業の円滑な運営

- ・事業者への情報提供などにより介護保険事業の円滑な運営を実現する
- ・会議等を設置し、計画の進捗状況や介護保険事業の運営状況を協議する

3-4 保険者機能の強化

- ・各種データ実績等を用いて取り組みの成果を確認し、計画の進行状況を評価して、今後の事業等に生かす
- ・市の方針等を各事業者に伝え、介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用を図る

3

計画の体系

※重点欄の●印は、重点施策であることを示しています。

1 健康と生きがいづくり、 介護予防の推進	重点	施策
	●	1-1 介護予防と生活支援の充実
		1-2 健康づくりの推進
		1-3 生きがいづくりの支援
2 地域でふれあい、安心して 生活できるまちづくりの推進	重点	施策
		2-1 住民主体の地域福祉活動の支援
		2-2 在宅生活の支援
		2-3 認知症施策の推進
	●	2-4 介護者に対する支援
		2-5 医療と介護連携の推進
		2-6 権利擁護等
3 介護保険サービスの質の向上 と制度の円滑な運用	重点	施策
		3-1 介護人材の確保・離職防止
	●	3-2 的確で質の高いサービスの提供
		3-3 介護保険事業の円滑な運営
		3-4 保険者機能の強化

重点施策

国が示す第9期計画の基本指針や、本計画の第2章でみてきたような本市の現状を踏まえ、高齢者のニーズに応えるための取り組みを具体的に明確化し、地域に求められる介護をするために、計画期間において特に注力して課題の解決にあたる取り組みを基本目標ごとに「重点施策」として位置づけます。

基本目標1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進

重点 1-1 介護予防と生活支援の充実

介護予防とは、高齢者が要介護状態になることをできるだけ遅らせるか、防ぐために行う取り組みです。本市では、要介護者の認定率は、伸びていないものの、認定者数は、徐々に増えてきています。今後、さらなる高齢化が進む中で、介護予防・日常生活支援総合事業を推進するとともに、高齢者が、健康づくりや生きがいづくりを通じて、自分らしく暮らしながら健康で元気に過ごすことができるよう、生活支援の体制を充実していく必要があります。

基本目標2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

重点 2-4 介護者に対する支援

人生の最期を迎えたい場所は、「自宅」が最も高くなっています。しかし、自宅で介護を受ける場合は、家族の協力が必要不可欠です。本市では、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように被介護者だけでなく、家族介護者の負担を軽減するための支援を行っています。また、介護の分野だけでは対応が困難な複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対応できる相談体制を整備します。

基本目標3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

重点 3-2 的確で質の高いサービスの提供

適切なサービスを提供するために、サービスの提供に当たる事業者は、人員、設備、運営に関する基準や報酬算定基準を遵守することが必要です。本市では、介護給付適正化事業に取り組み、介護事業者に対して適切に指導・監督を行います。また、介護現場の負担軽減、サービスの質の向上・生産性の向上を目的として、生成AIやデジタル技術、介護ロボットの活用を図ります。

第4章 施策・個別事業

1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進

1-1 介護予防と生活支援の充実

施策の目的

- 多様な実施主体による介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築し、生活支援ニーズの増加に対応するとともに、高齢者が社会参加の機会や社会的役割を持つことで生きがいを感じ、介護予防につながるよう、支援体制の充実を図ります。

施策内容

- 地域の支え合い体制を基盤としたサービス提供体制の整備と、介護予防ケアマネジメント能力の向上を両輪とし、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。
- 介護予防アセスメントへのリハビリ専門職（理学療法士、作業療法士等）の関与の促進とともに、地域包括支援センターにおけるプランナーの人材確保等を進め、アセスメントの質の向上を図ります。
- 介護保険サービスに限定したケアマネジメントではなく、多様な資源の組み合わせや発掘、あるいは新規開発も含めて、その人に必要な支援を考えるケアマネジメントを推進します。

主な個別事業

No.	事業名	内容		関係課
1-1-9	地域リハビリテーション活動支援事業	地域の介護予防活動の担い手の育成や支援を必要とする人への対応力の向上、介護予防の取組みを強化するため、住民主体の「通いの場」へのリハビリ専門職等による助言を実施します。また、高齢者の自立した生活を実現するため、地域包括支援センターが介護予防アセスメントをする際にリハビリ専門職が同行訪問し、適切なアセスメント、目標設定等を支援します。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	地域リハビリテーション活動支援事業実施数(回)	129回	130回	150回

No.	事業名	内容		関係課
1-1-11	生活支援サービスの体制整備	<p>生活支援コーディネーターを中心に、日常生活圏域において生活支援ネットワーク会議を開催して高齢者の生活ニーズ等を協議し、地域資源の発掘と介護予防・生活支援サービスの創出を行います。</p> <p>市域全体の生活支援体制を推進するため、「あんじょうコミュニティEXPLO」を開催し高齢者、地域のニーズと民間企業等のサービスのマッチングや新たなサービスの創出を推進します。</p>		高齡福祉課 社会福祉協議会
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
認定者、事業対象者を主な対象とした住民活動(団体数)	11団体	12団体	16団体	

1-2 健康づくりの推進

施策の目的

- 心身の健康を維持しいきいきとした生活を送るために、社会全体で相互に支え合い、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と健康づくりの実践を推進します。

施策内容

- 各種健康診査の受診を働きかけ、市民一人ひとりの自身の健康状態への気づきを促し、健康づくりの実践を支援します。
- 高齢者の個別的支援と「通いの場」等への関与を両輪で取り組み、保健事業と介護予防の一体的な実施を図ります。

主な個別事業

No.	事業名	内容		関係課
1-2-1	後期高齢者医療健康診査・特定健康診査	生活習慣病等の疾病予防を目的とした健康診査を実施します。 【対象】後期高齢者医療健康診査：後期高齢者医療制度加入者、特定健康診査：40～74歳の安城市国民健康保険加入者		国保年金課 健康推進課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	後期高齢者医療健康診査実施率(%)	44.5%	45.1%	48.0%

No.	事業名	内容	関係課
1-2-2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	医療・健診・介護等のデータを活用した地域の健康課題の分析に基づき、個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）を行い、後期高齢者の保健事業と介護予防事業について、一体的に実施します。 「介護予防把握事業」（1-1-6）と「地域介護予防活動支援事業」（1-1-8）と連携して実施します。	国保年金課 高齢福祉課 社会福祉協議会 健康推進課

No.	事業名	内容	関係課
1-2-3	健康相談	健康上の不安や生活習慣改善等の相談に応じる保健相談と、栄養や食生活改善のための栄養相談を行っています。こころの悩みがある家族への接し方に困っている市民に対し、「家族のためのこころホッと相談日」を設けています。	健康推進課

1-3 生きがいつくりの支援

施策の目的

- 高齢者が、趣味、スポーツ、教養等にいきいきと取り組むことができるよう支援し、健康づくりや生きがいつくりにつなげます。また、高齢者が持つ豊富な経験、知識、技能を活かして、地域社会の活性化や地域課題への対応に取り組みます。

施策内容

- 高齢者の生涯学習活動の機会について、効果的な周知方法や学習ニーズに応じたテーマや開催形態、指導者の育成を検討し、生涯学習活動を促進します。
- 高齢者が「支える側」として活躍できる場を創出し、高齢者の生きがいつくりを図ることにより、地域社会の活性化を目指します。
- 高齢者がスマートフォン等を活用して社会参加の機会が増えるよう支援します。

主な個別事業

No.	事業名	内容		関係課
1-3-4	高齢者社会参加促進事業	あんくるバスの乗車料金相当額を助成して無料とすることにより、社会参加を促進します。 【対象】75歳以上の高齢者		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	あんくるバス後期高齢者月平均利用者数(人)	11,494人	13,455人	19,699人

No.	事業名	内容		関係課
1-3-9	シルバーカレッジ	幅広いカリキュラムで2年間(年23回程度)の連続講座を開催します。 【対象】60歳以上の市民		生涯学習課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	シルバーカレッジのクラス数(クラス)	2クラス	2クラス	2クラス

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-10	地域における高齢者スポーツの推進	スポーツをすることで、現在の健康を保持・増進することを目的として、「高齢者向けスクール」「歩け・ランニング運動」「おはよう！ふれあいラジオ体操会」等の事業を実施します。	スポーツ課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者向けスクールの参加者数(人)	93人	91人	120人
	歩け・ランニング運動の参加者数(人)	6,846人	7,045人	7,700人
おはよう！ふれあいラジオ体操会の参加者数(人)	9,506人	15,391人	20,000人	

No.	事業名	内容	関係課
1-3-14	スマホ講座の開催等によるデジタル活用支援の実施	高齢者をはじめとした誰もがデジタル機器・サービスを活用（デジタル活用）することで、多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ豊かな人生を享受できるように、スマホ講習会・相談会の開催やガイドブックの作成によりデジタル活用に向けた支援を実施します。	経営情報課

2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

施策の目的

- 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住民主体の地域福祉活動を支援し、地域における人のつながりや支え合いの深化を図ります。

施策内容

- 町内福祉委員会による、町内福祉活動計画に基づく活動を支援します。
- 買い物代行や通院の付き添い、ごみ出しなどの小さな困り事に対応するため、多様な主体による有償ボランティア活動（ワンコインサービス等）などの取組みの立ち上げや継続的な運営を金銭的、技術的に支援します。また、市内の民間事業者の社員や利用者用の送迎バスの空席を移動制約者向けに利用するなど、公民連携型の移動支援について研究します。
- 地域のふれあい、人のつながりを感じられる地域活動を推進します。

主な個別事業

No.	事業名	内容	関係課
2-1-3	地域見守り活動の推進	安心して暮らせる地域づくりを進めるため、町内福祉委員会を中心とした近隣住民による見守り活動の推進を図ります。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課
2-1-4	サロンの開催支援	地域住民相互の交流や仲間づくり、介護予防、地域での見守り活動の推進のため、町内福祉委員会及び地域ボランティアグループによる身近な地域でのサロン等の開催を支援します。	社会福祉協議会
	事業量	実績	
	月1回以上開催のサロン数	令和3年度 195団体	令和4年度 207団体

No.	事業名	内容	関係課
2-1-6	高齢者見守り事業者ネットワーク事業	市、社協、協力事業者が相互に連携を図り、協力事業者が通常の事業活動の中で異変のある高齢者及び支援を必要とする高齢者を早期に発見するなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を構築します。	高齢福祉課

2-2 在宅生活の支援

施策の目的

- 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に自立した日常生活を送ることができるよう、きめ細かな在宅支援サービスの提供、高齢者に適した住宅等の整備に取り組み、在宅生活の支援の充実を図ります。

施策内容

- ひとり暮らし高齢者等に対する各種サービス内容の検証を行い、継続的かつ効果的な在宅生活支援サービスの提供を図ります。
- 移動が困難であっても、利用できる移動スーパー、オンラインショッピングなど既存サービスの周知及び活用方法の啓発を行います。
- 高齢者が多様な住み方を選択できるよう、住宅・福祉・介護関係者で住まいに関する取り組みを検討します。

主な個別事業

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-1	高齢者外出支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●一般タクシーの利用料金の一部を助成します。 【対象】要介護又は要支援で車を運転できない在宅高齢者 ●車椅子用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備したタクシーの利用料金の一部を助成します。 【対象】要介護1以上で、通常の自動車に乗れない在宅高齢者 	高齢福祉課	
	事業量	実績	目標	
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者外出支援サービス事業チケット交付者数(人)	1,482人	1,771人	2,088人

No.	事業名	内容		関係課
2-2-23	防犯啓発活動の推進	高齢者を対象とした防犯教室を開催するとともに、防犯ボランティアリーダーによる地域での啓発活動により、高齢者に様々な防犯活動への参加の機会を提供します。		市民安全課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
高齢者対象の防犯教室の参加者数(人)	380人	849人	730人	

No.	事業名	内容		関係課
2-2-24	交通安全啓発活動の推進	高齢者を対象とした交通安全教室を開催するとともに、交通安全リーダー及び各老人クラブ会員の希望者を対象とした交通安全研修会を開催することにより、交通安全意識の高揚を図り、交通事故撲滅を図ります。		市民安全課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	交通安全教室参加者数(人)	425人	535人	700人
交通安全研修会参加者数(人)	27人	95人	80人	

2-3 認知症施策の推進

施策の目的

- 認知症の人とその家族の視点を重視しながら、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを行います。

施策内容

- 「認知症サポーター養成講座」及び「ステップアップ講座」を実施するとともに、講座開催後の地域支援活動につなげる仕組みである「チームオレンジ」を充実します。
- 認知症の人を含めた市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進します。

主な個別事業

No.	事業名	内容		関係課
2-3-3	認知症サポーターの養成と活用	キャラバン・メイト養成研修修了者が、地域や職域の集まり、学校、児童クラブ等に出向き認知症サポーター養成講座を開催します。また、「チームオレンジ」の充実に向けて、認知症サポーターに「ステップアップ講座」を開催し、支え手として地域における活躍の場をつくれます。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認知症サポーター養成講座(回)	11回	23回	25回
	認知症サポーターステップアップ講座修了者数(累計:人)	97人	115人	175人

2-4 介護者に対する支援

施策の目的

- 地域での支え合いや住み慣れた家庭での介護につながるよう、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減に取り組むとともに、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている世帯に対応できる相談体制を強化し、家族介護者に対する支援と在宅で介護を必要とする人がより良い生活を送れるように支援します。

施策内容

- 家族介護者に対する助成・手当について、民生委員及びケアマネジャーと連携し、申請方法を含めた事業内容の周知を行います。
- 介護の分野だけでは対応が困難な複雑かつ複合的な地域生活課題を持つ世帯に対し、包括的に相談支援を行える体制を整備します。

主な個別事業

No.	事業名	内容	関係課
2-4-1	在宅ねたきり高齢者等介護人手当事業	在宅ねたきり高齢者等を介護している人をねぎらうために、介護人手当を支給します。 【対象】市内居住の65歳以上で3か月以上ねたきり又は同程度の介護を要する認知症状態が続いている人を介護している人	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-4-3	介護者のつどい（家族介護支援事業）	介護者が日ごろの悩みや不安を相談するとともに、レクリエーションや講座等を行い、お互いの情報交換や仲間づくりの場を提供します。	社会福祉協議会

2-5 医療と介護連携の推進

施策の目的

- 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ専門職、介護専門職が協働し、在宅医療・介護を切れ目なく提供できる体制を強化します。

施策内容

- 在宅医療に関する相談体制の充実と防災や感染症対策についての周知啓発やICTを活用した情報連携を推進して医療・介護・福祉などの専門職相互の連携を強化し、持続可能な在宅医療・介護の提供体制を整備します。
- 看取り体制の強化やACP（人生会議）の理解促進を目的とした研修等の取り組みを行うことで多職種の連携強化を図りながら、市民が人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについての理解を深められるようガイドブック等を配布し市民への啓発に努めます。
- 入退院連携の手引き等を活用し、入退院時に多職種が適時・適切に情報共有し、連携を図りながら、本人・家族の意思決定支援を継続的に行えるよう環境を整備します。

主な個別事業

No.	事業名	内容	関係課
2-5-2	看取り体制構築のための研修と市民啓発	看取り体制の構築のため、専門職におけるACP（人生会議）の理解や取り組み方法、情報の共有等の体制を構築します。また、市民にガイドブック等を配布し、ACP（人生会議）に取り組めるよう支援します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容		関係課
2-5-3	ICTを活用した情報連携	「サルビー見守りネット」を活用した情報連携のほか、オンライン会議を活用した入院・退院カンファレンスやサービス担当者会議を実施できる体制整備を推進します。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	サルビー見守りネット登録療養者数（人）	460人	614人	1,000人

2-6

権利擁護等

施策の目的

- 虐待や認知症等により、権利擁護の観点から支援が必要な高齢者に対して、適正な支援を行います。

施策内容

- 市と地域包括支援センターが関係機関と連携して高齢者への虐待を防止するとともに、介護者の負担等を軽減するための助言や援助を行います。
- 成年後見制度利用支援事業を実施するとともに、市の地域福祉計画に包含されている「安城市成年後見制度利用促進計画」に基づき支援体制等の整備等に取り組み、成年後見制度等の利用を促進します。

主な個別事業

No.	事業名	内容	関係課
2-6-3	成年後見制度利用支援事業（市長申立て）	特別の理由がある場合に限り、親族に代わり市長が成年後見制度（法定後見制度）の利用の申立てを行います。また、成年後見人等への報酬を支払うことが困難である生活保護受給者等に対し、報酬分を助成します。 【対象】65歳以上で認知症等により判断能力が不十分なため、申立てを行うことが困難であり、かつ親族等がない人	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-4	成年後見支援事業（相談支援、啓発及び法人後見事業）	認知症等により判断能力の不十分な人の権利を守るための成年後見制度を市民に広く周知するとともに、制度に関する相談や助言を行います。社協に中核機関事業を委託し、成年後見制度の利用促進を図ります。また、家庭裁判所の審判に基づき、社協が法人として後見業務を行います。	社会福祉協議会 高齢福祉課

3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

3-1 介護人材の確保・離職防止

施策の目的

- 介護人材を広く確保し、専門性の向上をめざすとともに、介護現場の業務効率化と職場環境の改善を支援し、離職防止に取り組みます。

施策内容

- 県や介護サービス事業所等と連携し、多様な介護人材の確保・育成に取り組みます。
- 介護職員へのハラスメント防止に関するセミナーの実施等により、職場環境の改善を図ります。

主な個別事業

No.	事業名	内容		関係課
3-1-4	介護関連資格取得等補助	介護関連資格取得等にかかる経費に対し、補助金を交付することにより、職員のキャリアアップを支援します。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
介護関連資格取得補助事業交付件数（件）	2件	7件	10件	

No.	事業名	内容	関係課
3-1-5	介護人材確保支援	介護人材確保のため、介護事業所で働く人の就労支援を検討・推進します。	高齢福祉課

3-2

的確で質の高いサービスの提供

施策の目的

- 介護保険制度への信頼性を高め、持続可能性を確保するため、介護サービス提供事業者に対して不正・不適切な介護サービス事例について改善を求め、的確で質の高いサービスの提供を図ります。また、必要とする人に適切な介護サービスが提供されるよう、サービス利用の促進を図ります。

施策内容

- 「愛知県介護給付適正化計画」に基づき、介護給付適正化事業に取り組みます。
- 介護事業所に対して適切に実施指導を行います。
- 愛知県の補助事業に基づき、生成AI等のデジタル技術の活用や介護ロボット導入の促進を図ります。

主な個別事業

No.	事業名	内容		関係課
3-2-1	介護給付等費用適正化事業	主要事業と位置づけられた「認定調査状況チェック」「ケアプランチェック」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」等を行います。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
ケアプランチェック実施事業者数（か所／年）	6か所	11か所	10か所	

No.	事業名	内容		関係課
3-2-2	介護サービス事業者等への指導・監督	市が保険者として制度説明等を行う集団指導だけでなく、介護報酬請求について指導する運営指導を行います。また、指定基準違反や不正請求の疑いが認められる場合は、監査を行います。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
介護サービス事業者等への運営指導数（件）	14件	38件	52件	

3-3

介護保険事業の円滑な運営

施策の目的

- 本計画の進捗管理や介護保険事業の運営状況について、介護保険・地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会において協議し、介護保険事業の効果的かつ効率的な運営や事業所提供サービスの質の向上を図ります。

施策内容

- 介護保険・地域包括支援センター運営協議会において、本計画の進捗管理を毎年実施します。
- 地域密着型サービス運営委員会において、事業者の運営評価を行います。
- 文書の簡素化・標準化の取り組み、ICT等の活用方策の検討等により、介護分野の文書に係る介護サービス事業者の負担軽減を図ります。

主な個別事業

No.	事業名	内容	関係課
3-3-1	介護保険・地域包括支援センター運営協議会	介護保険の運営状況、あんジョイプランの進捗管理、地域包括支援センターの運営に関して協議します。	高齢福祉課

3-4 保険者機能の強化

施策の目的

- 各種データ実績を用いた取り組みの成果の評価等により、本計画の進行状況进行评估し、今後の事業等に生かします。
- 市の方針を各事業者に伝え、介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用を図ります。

施策内容

- 計画の目標数値に対する実績値を定期的に把握し、計画値と乖離^{かいり}している部分の要因を考察します。
- 地域包括ケア「見える化」システム等を活用して現状把握と地域分析を行い、市の介護保険事業の課題や改善点を把握し、市公式ウェブサイトを通じて公表します。
- 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して市で定めた基本方針を地域包括支援センターやサービス提供事業者^{サービス提供事業者}に周知します。

主な個別事業

No.	事業名	内容	関係課
3-4-1	あんジョイプラン進捗状況管理	毎年度実績値を把握し、計画値と乖離 ^{かいり} している部分の要因を考察します。	高齢福祉課
3-4-2	介護保険事業の改善報告事業	「見える化」システムを活用して、現状把握と地域分析を行い、介護保険事業の課題や改善点を把握し、市公式ウェブサイトを通じて公表します。	高齢福祉課
3-4-3	基本方針の周知啓発事業	高齢者の自立支援、重度化防止等に資することを目的としてケアマネジメントが行われるよう、安城市におけるケアマネジメントに関する基本方針を示し、介護保険制度の根幹であるケアマネジメントのあり方を保険者と介護支援専門員で共有し、より良い介護保険事業の運営を目指します。	高齢福祉課

4 個別事業一覧

※ 項目名の色が変わっている事業は、主な個別事業になります。

1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進

1-1 介護予防と生活支援の充実

No.	事業名	内容	関係課
1-1-1	訪問型サービス事業	要支援認定者及び事業対象者に、ホームヘルパー、地域住民やボランティアが自宅を訪問して、日常生活での生活援助等のサービスを提供します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
1-1-2	通所型サービス事業	要支援認定者及び事業対象者に、通所型サービス事業者や住民団体で開催する「通いの場」等で生活機能の向上を目指したサービスを提供します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課	
1-1-3	短期集中型介護予防サービス	日常生活に支障のある生活行為を改善し、介護予防に取り組めるようリハビリの専門職が3か月～6か月の短期間に集中して支援します。なお、効果を高めるため、サービス終了時に地域の「通いの場」につなげるなど活動的な生活を送れるよう、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと連携し実施します。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	短期集中型介護予防サービス利用者実人数(人)	93人	100人	110人

No.	事業名	内容	関係課
1-1-4	介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターが要支援認定者及び事業対象者に対して、総合事業によるサービス等が適切に提供できるように、自立支援の視点によるアセスメントやケアプランの作成等ケアマネジメントを行います。	高齢福祉課

No.	事業名	内容		関係課
1-1-5	自立支援サポート会議～みんなでもう一歩～	よくあるプランのケース検討を多職種で行うことにより、自立型ケアマネジメントの強化と多職種の視点によるケアの質の向上を目指します。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
自立支援サポート会議での会議の件数（件）	10件	10件	10件	

No.	事業名	内容	関係課
1-1-6	介護予防把握事業	市や地域包括支援センター等で収集した情報（KDBデータ、基本チェックリスト等）を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなげます。 また、「通いの場」等において、保健師・リハビリ専門職等によるフレイルチェック等を実施します。	高齢福祉課 国保年金課 健康推進課

No.	事業名	内容	関係課
1-1-7	介護予防普及啓発事業	老人クラブや町内会等に保健師等を派遣し、介護予防、フレイル予防、健康に関する講話を実施することで、健康に関する正しい知識の普及と介護予防に対する意識の高揚を図ります。 また、広報紙やパンフレットを活用した啓発も行います。	高齢福祉課 健康推進課

No.	事業名	内容	関係課	
1-1-8	地域介護予防活動支援事業	すべての福祉センターにおいて介護予防講座(すっきり・しゃっきり健康教室等)を開催します。町内公民館等に体操講師等を派遣し、町内健康体操教室により筋力維持向上のための体操や認知症予防のための指導等を行い、健康づくりへの意識高揚を図り、要介護状態等になることを予防します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	町内健康体操教室実施か所数(か所)	56か所	59か所	59か所

No.	事業名	内容	関係課	
1-1-9	地域リハビリテーション活動支援事業	地域の介護予防活動の担い手の育成や支援を必要とする人への対応力の向上、介護予防の取組みを強化するため、住民主体の「通いの場」へのリハビリ専門職等による助言を実施します。また、高齢者の自立した生活を実現するため、地域包括支援センターが介護予防アセスメントをする際にリハビリ専門職が同行訪問し、適切なアセスメント、目標設定等を支援します。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	地域リハビリテーション活動支援事業実施数(回)	129回	130回	150回

No.	事業名	内容	関係課	
1-1-10	地域ケア会議	「地域ケア個別会議」「地域ケア地区会議」「地域ケア推進会議」を通じて、地域の課題の把握と解決策を行政施策に反映できるシステムを市内全域で展開します。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	地域ケア個別会議の開催回数(回)	(困難ケース解決型) 102回	85回	90回
	(自立支援検討型) 92回	113回	120回	

No.	事業名	内容	関係課
1-1-11	生活支援サービスの体制整備	生活支援コーディネーターを中心に、日常生活圏域において生活支援ネットワーク会議を開催して高齢者の生活ニーズ等を協議し、地域資源の発掘と介護予防・生活支援サービスの創出を行います。 市域全体の生活支援体制を推進するため、「あんじょうコミュニティEXPLO」を開催し高齢者、地域のニーズと民間企業等のサービスのマッチングや新たなサービスの創出を推進します。	高齢福祉課 社会福祉協議会
	事業量	実績	目標
	認定者、事業対象者を主な対象とした住民活動(団体)	令和3年度 11団体 令和4年度 12団体	令和8年度 16団体

No.	事業名	内容	関係課
1-1-12	あんじョイ生活サポーター養成研修事業	高齢者の特性や生活援助方法等を学ぶ機会を提供し、高齢者の生活支援の担い手を養成します。研修修了者が生活支援訪問サービスだけでなく、ボランティアなど何らかの活動に結びつけられるようマッチングや活動支援を行います。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
1-1-13	高齢者地域生活支援促進事業	サロンや体操教室、ごみ出しなど介護予防・生活支援を目的とする主体的な住民活動を対象に補助金を交付し支援します。	高齢福祉課
	事業量	実績	目標
	高齢者地域生活支援促進事業利用団体(団体)	令和3年度 46団体 令和4年度 55団体	令和8年度 68団体

1-2 健康づくりの推進

No.	事業名	内容	関係課	
1-2-1	後期高齢者医療健康診査・特定健康診査	生活習慣病等の疾病予防を目的とした健康診査を実施します。 【対象】後期高齢者医療健康診査：後期高齢者医療制度加入者、特定健康診査：40～74歳の安城市国民健康保険加入者	国保年金課 健康推進課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
後期高齢者医療健康診査実施率(%)	44.5%	45.1%	48.0%	

No.	事業名	内容	関係課
1-2-2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	医療・健診・介護等のデータを活用した地域の健康課題の分析に基づき、個別的支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を行い、後期高齢者の保健事業と介護予防事業について、一体的に実施します。 「介護予防把握事業」(1-1-6)と「地域介護予防活動支援事業」(1-1-8)と連携して実施します。	国保年金課 高齢福祉課 社会福祉協議会 健康推進課

No.	事業名	内容	関係課
1-2-3	健康相談	健康上の不安や生活習慣改善等の相談に応じる保健相談と、栄養や食生活改善のための栄養相談を行います。 こころの悩みがある家族への接し方に困っている市民に対し、「家族のためのこころホッと相談日」を設けて実施します。	健康推進課

1-3 生きがいづくりの支援

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-1	老人クラブへの支援	高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにするため、会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流を総合的に実施できるよう支援します。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	老人クラブ数 (団体数)	97団体	94団体	85団体
会員数(人)	9,770人	9,180人	7,200人	

No.	事業名	内容	関係課
1-3-2	路線バス補助事業	市民の移動手段の確保を図るため、赤字路線であることから存続が困難とされている民間バス路線に対して、支援(補助金の交付)を行い、高齢者をはじめとする市民の移動手段である路線バスの運行の存続を支援します。	都市計画課

No.	事業名	内容	関係課
1-3-3	あんくるバス運行事業	高齢者をはじめとする市民の移動手段であるあんくるバスを継続して運行します。	都市計画課

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-4	高齢者社会参加促進事業	あんくるバスの乗車料金相当額を助成して無料とすることにより、社会参加を促進します。 【対象】75歳以上の高齢者	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
あんくるバス後期高齢者月平均利用者数(人)	11,494人	13,455人	19,699人	

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-5	シルバー人材センターの支援・雇用の場の確保	自らの生きがいの充実や地域社会の発展に貢献したいと望んでいる高齢者に対して、臨時的かつ短期的な仕事等を提供します。 【対象】定年退職者等で、60歳以上の健康でシルバー人材センターの理念に賛同する人	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
シルバー人材センター登録会員数(人)	1,096人	1,068人	1,227人	

No.	事業名	内容	関係課
1-3-6	ボランティアセンター事業	ボランティアの協力(派遣)を希望する人や機関との連絡調整をはじめ、ボランティア活動者の育成、福祉教育の推進、ボランティア活動の啓発などを行います。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課
1-3-7	市民活動センター事業	市民が気軽に市民活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりと、市民活動団体の活動を支援します。	市民協働課

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-8	高齢者教室	地区公民館において、生きがいを求める学習、健康づくり・介護予防につながる学習の機会を提供します。 【対象】概ね65歳以上の市民	生涯学習課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
高齢者教室の教室数(教室)	11教室	11教室	11教室	

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-9	シルバーカレッジ	幅広いカリキュラムで2年間(年23回程度)の連続講座を開催します。 【対象】60歳以上の市民	生涯学習課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
シルバーカレッジのクラス数(クラス)	2クラス	2クラス	2クラス	

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-10	地域における高齢者スポーツの推進	スポーツをすることで、現在の健康を保持・増進することを目的として、「高齢者向けスクール」「歩け・ランニング運動」「おはよう！ふれあいラジオ体操会」等の事業を実施します。	スポーツ課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者向けスクールの参加者数(人)	93人	91人	120人
	歩け・ランニング運動の参加者数(人)	6,846人	7,045人	7,700人
おはよう！ふれあいラジオ体操会の参加者数(人)	9,506人	15,391人	20,000人	

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-11	「農」のある暮らしの促進	生きがいづくりや健康づくりを促進するため、アグリライフ支援センターで野菜づくり入門コース（各講座全32回）を開催します。	農務課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
野菜づくり入門コース実施数(講座)	2講座	2講座	2講座	

No.	事業名	内容	関係課	
1-3-12	福祉センター講座	生きがいづくりと社会参加を促進するため、各福祉センターで幅広い講座を開催します。	社会福祉協議会	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	福祉センター講座数(講座)	61講座	55講座	55講座
福祉センター講座受講者数(人)	3,896人	3,629人	3,700人	

No.	事業名	内容		関係課
1-3-13	福祉センターサロン	福祉センターの利用者や地域の高齢者を対象に、居場所や仲間づくり、地域サロンの担い手の養成を目的としてサロンを開催します。		社会福祉協議会
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	福祉センターサロン数(サロン)	66サロン	65サロン	65サロン
福祉センターサロン参加者数(人)	16,001人	22,370人	22,500人	

No.	事業名	内容	関係課
1-3-14	スマホ講座の開催等によるデジタル活用支援の実施	高齢者をはじめとした誰もがデジタル機器・サービスを活用（デジタル活用）することで、多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ豊かな人生を享受できるように、スマホ講習会・相談会の開催やガイドブックの作成によりデジタル活用に向けた支援を実施します。	経営情報課

2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

No.	事業名	内容	関係課
2-1-1	地区社協の活動の支援	住民主体の地域福祉活動を推進するための事業を実施している地区社協の活動を支援します。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課
2-1-2	町内福祉委員会の活動の支援	住民主体の地域福祉活動を推進するため、町内福祉委員会の活動を支援します。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課
2-1-3	地域見守り活動の推進	安心して暮らせる地域づくりを進めるため、町内福祉委員会を中心とした近隣住民による見守り活動の推進を図ります。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課	
2-1-4	サロンの開催支援	地域住民相互の交流や仲間づくり、介護予防、地域での見守り活動の推進のため、町内福祉委員会及び地域ボランティアグループによる身近な地域でのサロン等の開催を支援します。	社会福祉協議会	
	事業量	実績		目標
	月1回以上開催のサロン数(団体)	令和3年度	令和4年度	令和8年度
		195団体	207団体	210団体

No.	事業名	内容	関係課	
2-1-5	住民組織と福祉団体・福祉事業者とのマッチング	町内福祉委員会やボランティア、福祉団体、福祉事業者、NPO等の団体や個人を結びつけることにより、各団体の活動の活性化、有益な関係性の構築を図ります。	高齢福祉課 社会福祉協議会	
	事業量	実績		目標
	住民組織と福祉団体・福祉事業者とのマッチング件数(件)	令和3年度	令和4年度	令和8年度
		103件	141件	150件

No.	事業名	内容	関係課
2-1-6	高齢者見守り事業者ネットワーク事業	市、社協、協力事業者が相互に連携を図り、協力事業者が通常の事業活動の中で異変のある高齢者及び支援を必要とする高齢者を早期に発見するなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を構築します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-1-7	生活支援・見守り協力店事業	地域内にある店舗や事業所等の協力を求め、町ぐるみで高齢者等の見守り支援や生活支援を行えるよう地域におけるネットワークを拡げます。	社会福祉協議会

2-2 在宅生活の支援

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-1	高齢者外出支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●一般タクシーの利用料金の一部を助成します。 【対象】要介護又は要支援で車を運転できない在宅高齢者 ●車椅子用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備したタクシーの利用料金の一部を助成します。 【対象】要介護1以上で、通常の自動車に乗れない在宅高齢者 	高齢福祉課	
		事業量	実績	目標
			令和3年度	令和4年度
	高齢者外出支援サービス事業チケット交付者数(人)	1,482人	1,771人	2,088人

No.	事業名	内容	関係課
2-2-2	車いす移送車サルビア号貸出事業	車いす移送車の貸出しを各福祉センターで行い、外出を支援します。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課
2-2-3	車いす貸出事業	一時的に車いすが必要な人に対し、1か月を限度に車いすを無償で貸し出します。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-4	寝具乾燥事業	毎月、布団及び毛布の殺菌・乾燥を行い、そのうち年4回は水洗いを行います。 【対象】65歳以上のねたきりの人、ひとり暮らし認定高齢者、認知症高齢者、高齢者世帯	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
寝具乾燥事業の利用者数(人)	53人	51人	52人	

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-5	訪問理容サービス事業	自宅へ理容師が出張し、理髪(洗髪を除く)及びひげそりを行います。利用券を最大年6回分交付します。 【対象】在宅ねたきり高齢者等介護人手当の受給者が介護している高齢者	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
訪問理容サービス事業 延利用者数(人)	54人	56人	70人	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-6	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	利用者負担額における障害者施策との不均衡を是正するため、経過措置として利用者負担額を軽減します。 【対象】低所得であって、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた人等	高齢福祉課 障害福祉課

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-7	高齢者軽度生活 援助事業	外出の付添い、食事の支度、草取り、庭木の手入れ等をシルバー人材センター会員が高齢者本人と一緒にいきます。 【対象】ひとり暮らし認定高齢者又は高齢者のみの世帯に属し、日常生活を営むうえで支障がある人（所得制限有り）	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
高齢者軽度生活 援助事業 月延 利用者数（人）	1,166人	1,244人	1,420人	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-8	日常生活用具給 付貸与事業	65歳以上のひとり暮らし認定高齢者に住宅用火災警報器を給付します。退院等により介護が必要な要介護1以下の人（所得制限有り）に介護支援ベッドを貸与します。 市、社協、福祉センター及び地域包括支援センター等において、65歳以上で歩行に支障のある人を対象に、歩行支援用の杖を、1人1本を限度に無料で給付します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-9	友愛訪問事業	安否の確認や話し相手として、地区の老人クラブ会員が週2回程度訪問します。 【対象】近所づきあいや地域での交流の少ない65歳以上のひとり暮らし認定高齢者	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
友愛訪問事業 訪問者数（人）	196人	179人	170人	

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-10	福祉電話事業 (電話訪問サービス)	民生委員やボランティアが、週に1回電話をかけ、安否の確認を行います。 【対象】継続して安否の確認を必要とするひとり暮らし認定高齢者	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
福祉電話事業 (電話訪問サービス)利用者数 (人)	116人	99人	75人	

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-11	緊急通報装置設置事業	緊急通報装置を電話回線に取付け、急病等の緊急通報を受けた場合は、速やかに対応します。 【対象】75歳以上のひとり暮らし認定高齢者や65歳以上の要介護認定者及び発作性の病気にかかっている人等	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
緊急通報装置設置数(台)	434台	430台	450台	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-12	鍵の預かり事業	自宅玄関の合鍵を預かり保管するとともに、市や社協等が行う安否確認や紛失時等に対応します。 【対象】ひとり暮らし高齢者・障害者等で希望する人	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-13	高齢者給食サービス事業	食の自立の観点から、十分なアセスメントを行ったうえで計画的に提供するとともに、安否の確認をします。 【対象】在宅で65歳以上のひとり暮らし高齢者、70歳以上の高齢者のみの世帯、65歳以上のみの世帯で障害者世帯又は要介護認定者がいる世帯もしくは、日中独居世帯	高齢福祉課	
	事業量	実績	目標	
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者給食サービス配食数(食)	84,375食	98,418食	112,000食
	特別食(人)	41人	41人	38人
普通食(人)	617人	678人	850人	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-14	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業	対象の高齢者に生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、在宅生活を支援します。 【対象】高齢者世話付の県営住宅に居住する高齢者	高齢福祉課 社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課
2-2-15	人にやさしい住宅リフォーム費助成事業	住宅改修に要する費用について、10万円を限度に助成します。 【対象】住宅改修が必要なひとり暮らし認定高齢者、高齢者世帯(ともに所得税非課税)、要介護認定者等で運動器の機能に支障のある人	高齢福祉課
	事業量	実績	目標
		令和3年度	令和4年度
住宅リフォーム費助成実施数(件)	176件	187件	210件

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-16	家具転倒防止器具取付事業	対象者の申請に基づき、住居の中で利用頻度の高い寝室、居間等の家具に、家具転倒防止器具を取り付けます。 【対象】65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者のみの世帯	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
家具転倒防止器具取付設置数(世帯)	3世帯	12世帯	12世帯	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-17	市営住宅建設事業	加齢による身体機能の低下や障害が生じた場合にも住み続けることができるよう、老朽化した市営住宅の建替において「段差解消」「手すり設置」「非常用ブザー設置」等の整備を推進します。	建築課

No.	事業名	内容	関係課
2-2-18	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく各制度の周知	高齢者が安心して生活できるよう、住まい・介護・福祉の関係者と連携し、サービス付き高齢者向け住宅やバリアフリーに対応した住宅、住宅改修等の住まいに関する情報を提供します。	建築課 高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-2-19	高齢者中短期入所生活支援事業	養護老人ホーム内の居室を利用し、一時的な居住機能及び生活支援機能を、高齢者に対し総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう、また、家族の養護負担の軽減を図ることができるよう支援します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-20	地域ぐるみの防災活動の推進	全自主防災組織で訓練を行うとともに、自発的な訓練を実施できるよう働きかけ、地域ぐるみの防災活動を推進します。	危機管理課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	自主防災訓練への参加者数(人)	8,510人	11,081人	15,000人
自主防災訓練の実施率(実施組織/全組織:73)(%)	57.5%	73.9%	100%	

No.	事業名	内容	関係課
2-2-21	地区防災計画策定支援事業	防災対策の基本となる「自助」の意識の向上と地域コミュニティの「共助」による防災活動の推進に繋げるため、自主防災組織が主体となる地区防災計画の策定を行います。	危機管理課

No.	事業名	内容	関係課
2-2-22	避難行動要支援者支援制度の啓発	災害時に自力で避難することが困難な要支援者が的確な支援を受けることができるよう、避難行動要支援者支援制度の啓発を行い、個別避難計画の作成に取り組みます。また、日頃の見守り活動にも活用できるように、地域の支援者との情報共有を継続して行います。	社会福祉課 危機管理課

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-23	防犯啓発活動の推進	高齢者を対象とした防犯教室を開催するとともに、防犯ボランティアリーダーによる地域での啓発活動により、高齢者に様々な防犯活動への参加の機会を提供します。	市民安全課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
高齢者対象の防犯教室の参加者数(人)	380人	849人	730人	

No.	事業名	内容	関係課	
2-2-24	交通安全啓発活動の推進	高齢者を対象とした交通安全教室を開催するとともに、交通安全リーダー及び各老人クラブ会員の希望者を対象とした交通安全研修会を開催することにより、交通安全意識の高揚を図り、交通事故撲滅を図ります。	市民安全課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	交通安全教室参加者数(人)	425人	535人	700人
交通安全研修会参加者数(人)	27人	95人	80人	

2-3 認知症施策の推進

No.	事業名	内容	関係課
2-3-1	認知症初期集中支援推進事業	認知症専門医、看護師、社会福祉士等の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、早期診断・早期対応に向け、関係機関との連携により医療機関への受診や介護サービスにつながるように認知症の人とその家族を支援します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課	
2-3-2	認知症高齢者見守り事業	行方不明高齢者等の早期発見及び保護のため、「見つかるつながるネットワーク」や「GPSシステム」で市民、警察、関係機関と連携・協力しています。また、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」により認知症の人とその家族が安心して在宅生活を行う支援をします。これらの施策に加え「認知症高齢者捜索・声かけ模擬訓練」を実施することにより、対応力の向上と「見つかるつながるネットワーク」の普及啓発を図ります。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	見つかるつながるネットワーク登録者数 (累計：人)	314人	348人	450人

No.	事業名	内容	関係課	
2-3-3	認知症サポーターの養成と活用	キャラバン・メイト養成研修修了者が、地域や職域の集まり、学校、児童クラブ等に出向き認知症サポーター養成講座を開催します。また、「チームオレンジ」の充実に向けて、認知症サポーターに「ステップアップ講座」を開催し、支え手として地域における活躍の場をつくれます。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認知症サポーター養成講座(回)	11回	23回	25回
	認知症サポーターステップアップ講座修了者数 (累計：人)	97人	115人	175人

No.	事業名	内容	関係課	
2-3-4	認知症カフェの充実	認知症の人とその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加でき、集う場所としての認知症カフェの継続と充実を図ると同時に、新たなカフェの開設支援、担い手の養成、マッチングを行います。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
認知症カフェか所数 (累計：か所)	10か所	11か所	14か所	

No.	事業名	内容	関係課
2-3-5	従事者向け認知症対応力向上研修等の実施	認知症支援に従事する医療機関、介護事業所職員向けの認知症対応力向上や多職種連携の推進を図る研修等を、認知症初期集中支援チーム、在宅医療サポートセンター等と連携し実施します。	高齢福祉課

2-4 介護者に対する支援

No.	事業名	内容	関係課
2-4-1	在宅ねたきり高齢者等介護人手当事業	在宅ねたきり高齢者等を介護している人の労をねぎらうために、介護人手当を支給します。 【対象】市内居住の65歳以上で3か月以上ねたきり又は同程度の介護を要する認知症状態が続いている人を介護している人	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課	
2-4-2	おむつ費用助成事業	福祉の増進を図るため、市内の指定した薬局で利用できるおむつ費用助成利用券を交付します。 【対象】在宅ねたきり高齢者介護人手当の受給者でおむつの必要な高齢者を介護している人	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
おむつ費用助成事業(人)	481人	519人	570人	

No.	事業名	内容	関係課
2-4-3	介護者のつどい(家族介護支援事業)	介護者が日ごろの悩みや不安を相談するとともに、レクリエーションや講座等を行い、お互いの情報交換や仲間づくりの場を提供します。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課
2-4-4	介護者支援事業(介護教室の開催)	介護者及び介護に関心のある人を対象に、介護の基本的な技術や知識の習得、介護予防の知識の普及等を図る介護教室を開催します。	高齢福祉課 社会福祉協議会

2-5 医療と介護連携の推進

No.	事業名	内容	関係課
2-5-1	多職種連携のための人材育成研修	「顔の見える関係」をつくり、医療・介護・福祉の専門職種間の相互理解を深め、連携を推進するための研修を実施します。 重点的なテーマは、看取り、ACP(人生会議)、認知症支援施策、災害時や感染症対策とします。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-5-2	看取り体制構築のための研修と市民啓発	看取り体制の構築のため、専門職におけるACP(人生会議)の理解や取り組み方法、情報の共有等の体制を構築します。また、市民にガイドブック等を配布し、ACP(人生会議)に取り組めるよう支援します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課	
2-5-3	ICTを活用した情報連携	「サルビー見守りネット」を活用した情報連携のほか、オンライン会議を活用した入院・退院カンファレンスやサービス担当者会議を実施できる体制整備を推進します。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
サルビー見守りネット登録療養者数(人)	460人	614人	1,000人	

No.	事業名	内容	関係課
2-5-4	在宅医療に関する普及啓発	相談窓口や活用方法等、在宅医療に関する情報について、市公式ウェブサイトへの掲載、「在宅医療ガイドブック」の配布・活用、まちかど講座の開催等により普及啓発を行います。 広く市民に周知するために在宅医療に関する講演会等を開催します。	高齢福祉課

2-6 権利擁護等

No.	事業名	内容	関係課
2-6-1	高齢者虐待防止の推進	虐待の防止及びその早期発見のため、市や地域包括支援センターが中心となり、民生委員、地区社協、介護保険サービス事業所と連携し、高齢者の虐待防止を推進します。 また、広報紙や介護保険事業者連絡調整会議等で通報の重要性について啓発を行います。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-2	老人保護措置事業	対象となる高齢者について、養護老人ホーム等への入所等の措置を行うことで、心身の健康の保持及び生活の安定を図ります。 【対象】環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な、原則として65歳以上の高齢者	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-3	成年後見制度利用支援事業 (市長申立て)	特別の理由がある場合に限り、親族に代わり市長が成年後見制度（法定後見制度）の利用の申立てを行います。また、成年後見人等への報酬を支払うことが困難である生活保護受給者等に対し、報酬分を助成します。 【対象】65歳以上で認知症等により判断能力が不十分なため、申立てを行うことが困難であり、かつ親族等がいない人	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-4	成年後見支援事業（相談支援、啓発及び法人後見事業）	認知症等により判断能力の不十分な人の権利を守るための成年後見制度を市民に広く周知するとともに、制度に関する相談や助言を行います。社協に中核機関事業を委託し、成年後見制度の利用促進を図ります。また、家庭裁判所の審判に基づき、社協が法人として後見業務を行います。	社会福祉協議会 高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
2-6-5	福祉サービス利用援助事業	認知症高齢者等の在宅生活を継続するため、支援計画を作成し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等を行います。	社会福祉協議会

3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

3-1 介護人材の確保・離職防止

No.	事業名	内容	関係課
3-1-1	介護人材確保に関する意見交換会の実施	介護人材不足の課題に官民共同で取り組むため、市と介護サービス事業所等が連携して意見交換を行い、介護人材確保、離職防止、業務効率化に向けた具体的な取り組みについて検討します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-1-2	多様な人材確保に向けた支援	介護の仕事について幅広い年代に周知啓発し、市民の関心を高め、介護人材の確保につながるよう努めます。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-1-3	介護の職場環境改善支援	ハラスメント防止対策、効率的な文書作成等に関するセミナーの開催等により、介護サービス事業所における業務効率化と職場環境の改善を支援します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容		関係課
3-1-4	介護関連資格取得等補助	介護関連資格取得等にかかる経費に対し、補助金を交付することにより、職員のキャリアアップを支援します。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
介護関連資格取得補助事業交付件数(件)	2件	7件	10件	

No.	事業名	内容	関係課
3-1-5	介護人材確保対策	介護人材確保のため、介護事業所で働く人の就労支援を検討・推進します。	高齢福祉課

3-2 的確で質の高いサービスの提供

No.	事業名	内容	関係課	
3-2-1	介護給付等費用適正化事業	主要事業と位置づけられた「認定調査状況チェック」「ケアプランチェック」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」等を行います。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
ケアプランチェック実施事業者数（か所/年）	6か所	11か所	10か所	

No.	事業名	内容	関係課	
3-2-2	介護サービス事業者等への指導・監督	市が保険者として制度説明等を行う集団指導だけでなく、介護報酬請求について指導する運営指導を行います。また、指定基準違反や不正請求の疑いが認められる場合は、監査を行います。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
介護サービス事業者等への運営指導数（件）	14件	38件	52件	

No.	事業名	内容	関係課	
3-2-3	ケアプラン指導研修事業	適切な居宅サービス計画作成を促進するために、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に研修会を開催します。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
ケアプラン指導研修会開催数（回）	3回	4回	4回	

No.	事業名	内容	関係課	
3-2-4	介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員が介護サービス事業所等を訪問し、事業者と利用者の橋渡し役として、サービス利用者の話しを聴きます。このような活動を通し、サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質の向上を図ります。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	介護サービス相談員派遣数(回)	0回	18回	450回
介護サービス相談員への相談数(人)	0人	84人	4,900人	

No.	事業名	内容	関係課
3-2-5	介護保険制度趣旨普及事業	介護保険制度について広報紙への掲載、市民向け手引きの作成、事業所マップ等の作成により、最新の情報を提供します。また、まちかど講座、市公式ウェブサイト等を通じて、市民への周知を図ります。	高齢福祉課

3-3 介護保険事業の円滑な運営

No.	事業名	内容	関係課
3-3-1	介護保険・地域包括支援センター運営協議会	介護保険の運営状況、あんジョイプランの進捗管理、地域包括支援センターの運営に関して協議します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-3-2	地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービスの指定や指定基準、介護報酬の設定等について協議します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-3-3	介護保険事業者連絡調整会議	保険者として、介護サービス事業者等へ集団指導と情報提供を行います。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-3-4	介護保険利用者負担額軽減措置事業	収入や預貯金等が一定条件にあてはまる低所得の人については、在宅サービスを利用した時の自己負担を軽減します。(市独自の軽減制度)	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-3-5	社会福祉法人による利用者負担額軽減制度事業	世帯全員が市民税非課税であって、世帯収入や預貯金等が一定条件にあてはまる人については、軽減を実施している社会福祉法人等が行うサービスを利用した時の自己負担を軽減します。	高齢福祉課

3-4 保険者機能の強化

No.	事業名	内容	関係課
3-4-1	あんジョイプラン進捗状況管理	毎年度実績値を把握し、計画値と乖離 <small>かいり</small> している部分の要因を考察します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-4-2	介護保険事業の改善報告事業	「見える化」システムを活用して、現状把握と地域分析を行い、介護保険事業の課題や改善点を把握し、市公式ウェブサイトを通じて公表します。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-4-3	基本方針の周知啓発事業	高齢者の自立支援、重度化防止等に資することを目的としてケアマネジメントが行われるよう、安城市におけるケアマネジメントに関する基本方針を示し、介護保険制度の根幹であるケアマネジメントのあり方を保険者と介護支援専門員で共有し、より良い介護保険事業の運営を目指します。	高齢福祉課

第5章 介護保険事業の運営

1 基本的な考え方

(1) いつでも安心して利用できるサービス提供体制の構築

① 介護保険サービス等の基盤整備と供給量の確保

介護保険制度は、高齢者等の自立した日常生活を支援することを目的としています。介護を必要としている高齢者等に、適切な介護サービスが提供され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、サービスの基盤整備と供給量を確保します。利用者のサービス選択の幅を広げるため、介護保険サービスを実施する意向のある事業者を把握し、情報提供を行うよう努めます。

② 災害・感染症対策の体制整備

災害・感染症が発生した場合においても、介護を必要とする高齢者等に対してサービスが継続して提供される体制を整備します。介護サービス事業者に対しては、業務継続に向けた計画の策定、研修及び訓練の実施状況を確認するとともに、非常事態への対策として日頃から連携をとり、必要な情報の提供を行います。また、危機管理部門と連携し、衛生用品等の物資の備蓄を行い、必要時に介護施設等に供給できる体制を整えます。加えて、県と連携し、災害・感染症発生時における支援体制の構築に努めます。

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)、現役世代の人口減少が顕著となる令和22年(2040年)などを踏まえ、持続可能な介護保険制度を実現します。特に、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、中重度の要介護者の増加に対応するため、介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。また、介護保険サービスの適切な提供のために必要となる介護人材の確保のため、介護現場の実態を把握し、保険者として介護人材の確保・離職防止に取り組みます。なお、サービス量の推計及び保険料の算定にあたっては、介護保険制度を長期にわたって運営する観点から、令和22年(2040年)を見据えた長期推計を行います。

2

介護保険サービスの概要

(1) 居宅サービス

① サービスの概要

居宅サービスは、自宅等で暮らしながら利用できるサービスです。ケアプランに基づき、「通所」「訪問」「短期入所（泊まり）」等のサービスを組み合わせて利用することができます。また、福祉用具の利用や住宅改修をする際に、介護保険の適用を受けることができます。

② サービスの種類及び内容

サービス種類	サービス内容
訪問介護	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯等の生活援助を行います。
訪問入浴介護	介護士と看護師が家庭を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。
訪問リハビリテーション	居宅での生活機能を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問によりリハビリを行います。
訪問看護	看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
通所介護（デイサービス）	定員19人以上の通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活機能向上のための支援を日帰りで行います。
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設や医療機関等で、食事、入浴等の日常生活上の支援や生活機能向上のためのリハビリを日帰りで行います。
短期入所生活介護／短期入所療養介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設等に短期間入所し、日常生活上の支援や機能訓練等を行います。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等に入居している高齢者に、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行います。
福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与を行います。
特定福祉用具販売	入浴や排せつ等に使用する福祉用具を購入した際、購入費を支給します。
住宅改修支給	手すりの取付けや段差解消等の小規模な住宅改修費を支給します。
居宅介護支援・介護予防支援	居宅サービス等を適切に利用できるよう、認定者等の心身の状況、環境、意向等を勘案して、居宅サービス計画等を作成し、サービス提供の確保のため、介護サービス事業者等と連絡調整を行います。また施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行います。

(2) 地域密着型サービス

① サービスの概要

地域密着型サービスは、原則として安城市民のみ利用が可能なサービスです。住み慣れた地域でできる限り長く生活できるように、認知症に特化したサービス、夜間対応型、24時間体制のサービス等、利用者の状態に応じた柔軟なサービスを提供できることが特徴です。

② サービスの種類及び内容

サービス種類	サービス内容
認知症対応型通所介護	認知症の高齢者を対象に、デイサービスを行う施設等で、日常生活上の世話や機能訓練等を行います。
認知症対応型共同生活介護	認知症の高齢者に対し、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練等を行います。
小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりを組み合わせ多機能なサービスを行います。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の既存の在宅サービスを組み合わせで行います。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。 ※新規入所は原則要介護3以上の人
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29人以下の有料老人ホーム等で、入居している高齢者に、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行います。
夜間対応型訪問介護	24時間安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を行います。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、または連携しながら定期巡回訪問と随時の対応を行います。
地域密着型通所介護	定員18人以下の通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の世話や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

(3) 施設サービス

① サービスの概要

施設サービスは、在宅生活が困難になった方や、病院での治療を終えた後にリハビリや療養が必要な方が、施設入所して利用するサービスです。

② サービスの種類及び内容

サービス種類	サービス内容
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。 ※新規入所は原則要介護3以上の人
介護老人保健施設	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリを中心としたケアを行います。
介護療養型医療施設	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。
介護医療院	長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供する施設です。

(4) サービス別の受給状況

サービス別の介護給付費の実績をみると、対計画比は令和3年度（2021年度）で95.7%、令和4年度（2022年）で92.6%と、いずれも計画値を下回っています。一方、予防給付費の実績をみると、対計画比は令和3年度（2021年度）で102.2%、令和4年度（2022年度）で105.6%と、いずれも計画値を上回っています。これらを合わせた総給付費の対計画比は、令和3年度（2021年度）で95.9%、令和4年度（2022年度）で93.1%となっており、いずれも計画値内に収まっています。

サービス別の給付費の実績をみると、対計画比が110%を超えるサービスは、訪問介護、訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護、介護療養型医療施設・介護医療院、介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防小規模多機能型居宅介護となっています。

一方、対計画比が80%未満であるサービスは、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーションとなっています。

サービス別給付費の実績及び対計画比（1）

【介護給付】

単位：千円

サービス	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
①居宅サービス						
訪問介護	650,526	744,858	114.5%	681,040	775,493	113.9%
訪問入浴介護	95,813	86,363	90.1%	100,572	91,873	91.4%
訪問看護	213,369	248,551	116.5%	225,544	251,351	111.4%
訪問リハビリテーション	58,466	48,534	83.0%	60,926	43,471	71.3%
居宅療養管理指導	92,593	100,635	108.7%	97,716	113,685	116.3%
通所介護	1,410,959	1,326,379	94.0%	1,484,030	1,292,285	87.1%
通所リハビリテーション	419,389	366,351	87.4%	435,899	348,366	79.9%
短期入所生活介護	425,140	464,736	109.3%	441,093	462,527	104.9%
短期入所療養介護	174,565	135,195	77.4%	181,562	126,897	69.9%
福祉用具貸与	317,759	317,369	99.9%	327,628	332,268	101.4%
特定福祉用具購入費	10,389	9,992	96.2%	10,683	9,809	91.8%
住宅改修	24,300	20,058	82.5%	25,229	19,083	75.6%
特定施設入居者生活介護	119,143	88,623	74.4%	125,945	82,142	65.2%
居宅介護支援	480,284	462,986	96.4%	492,821	469,458	95.3%
②地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	132,657	100,078	75.4%	141,665	99,796	70.4%
夜間対応型訪問介護	0	0	—	0	0	—
認知症対応型通所介護	45,113	32,524	72.1%	45,138	30,469	67.5%
小規模多機能型居宅介護	176,706	162,410	91.9%	183,281	138,472	75.6%
認知症対応型共同生活介護	742,761	671,674	90.4%	743,173	687,810	92.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	217,894	169,396	77.7%	218,015	173,926	79.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	186,840	196,769	105.3%	186,944	195,060	104.3%
看護小規模多機能型居宅介護	19,369	39,657	204.7%	21,641	46,000	212.6%
地域密着型通所介護	334,901	281,942	84.2%	347,574	271,721	78.2%
③施設サービス						
介護老人福祉施設	1,546,418	1,480,582	95.7%	1,554,122	1,395,650	89.8%
介護老人保健施設	1,062,675	991,987	93.3%	1,066,813	1,018,750	95.5%
介護療養型医療施設・介護医療院	32,045	55,728	173.9%	32,796	72,292	220.4%
介護給付費計（I）	8,990,074	8,603,377	95.7%	9,231,850	8,548,653	92.6%

サービス別給付費の実績及び対計画比（２）

【予防給付】

単位：千円

サービス	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
①居宅サービス						
介護予防訪問入浴介護	666	527	79.1%	667	502	75.3%
介護予防訪問看護	27,376	35,082	128.1%	28,484	42,011	147.5%
介護予防訪問リハビリテーション	20,291	15,607	76.9%	20,647	15,394	74.6%
介護予防居宅療養管理指導	7,711	8,761	113.6%	8,037	10,050	125.0%
介護予防通所リハビリテーション	87,791	86,394	98.4%	89,394	82,763	92.6%
介護予防短期入所生活介護	6,690	8,746	130.7%	6,694	8,415	125.7%
介護予防短期入所療養介護	2,155	2,460	114.2%	2,587	3,546	137.1%
介護予防福祉用具貸与	74,184	75,645	102.0%	78,974	86,906	110.0%
特定介護予防福祉用具購入費	5,985	4,667	78.0%	5,985	5,376	89.8%
介護予防住宅改修	21,278	19,888	93.5%	23,417	20,776	88.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	4,909	5,561	113.3%	4,912	4,939	100.6%
介護予防支援	59,347	60,671	102.2%	61,564	65,777	106.8%
②地域密着型サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	—	0	10	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,107	5,623	136.9%	4,945	7,921	160.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	8,911	9,001	101.0%	8,916	10,050	112.7%
予防給付費計（Ⅱ）	331,401	338,632	102.2%	345,223	364,437	105.6%

総給付費（Ⅰ＋Ⅱ）	9,321,475	8,942,008	95.9%	9,577,073	8,913,090	93.1%
------------------	------------------	------------------	--------------	------------------	------------------	--------------

資料：計画値：「あんジョイプラン9（第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画）」
実績値：介護保険事業状況報告 月報（3月利用分～翌年2月利用分の累計）

給付費の割合を居宅・地域密着型・施設のサービス系統別で見ると、令和4年度（2022年）では居宅が53.7%、地域密着型が18.9%、施設が27.3%となっています。また、第1号被保険者1人あたりの給付月額を在宅・居住系・施設のサービス系統別で見ると、いずれのサービス系統においても全国・愛知県より低くなっています。

居宅・地域密着型・施設サービス別の受給者数と給付費の推移

		受給者数 (人)	給付費		1人あたりの 給付費(千円)
			(千円)	割合(%)	
居宅	令和2年度	4,007	391,776	52.8	97.8
	令和3年度	4,062	394,863	53.8	97.2
	令和4年度	4,249	403,153	53.7	94.9
地域密着型	令和2年度	798	136,453	18.4	171.0
	令和3年度	779	130,718	17.8	167.8
	令和4年度	822	142,142	18.9	172.9
施設	令和2年度	788	214,081	28.8	271.7
	令和3年度	753	207,772	28.3	275.9
	令和4年度	747	204,803	27.3	274.2

資料：介護保険事業状況報告（各年度9月サービス分）

第1号被保険者1人あたりの給付月額 (円)

	全国	愛知県	安城市
在宅サービス	10,786	10,893	10,686
居住系サービス	2,616	2,324	1,922
施設サービス	7,338	6,834	6,147
計	20,740	20,052	18,755

資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和2年） ※給付月額は性・年齢調整後

(1) 地域支援事業

要介護状態になることを予防し、地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的に、地域支援事業を実施します。地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と在宅介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に進めます。

国が設定した地域支援事業のメニューに基づき、本市では次表に記載した事業を実施します。

事業名		個別事業
総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス事業 通所型サービス事業 短期集中型介護予防サービス 介護予防ケアマネジメント
	一般介護予防事業	介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリ専門職によるアセスメント支援事業 高齢者地域生活支援促進事業
包括的支援事業		認知症初期集中支援推進事業 認知症サポーターの養成と活用 認知症カフェの充実 従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 多職種連携のための人材育成研修 看取り体制構築のための研修と市民啓発 在宅医療に関する普及啓発 地域ケア会議 生活支援サービスの体制整備 あんジョイ生活サポーター養成研修事業 地域包括支援センターの運営
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護給付等費用適正化事業
	家族介護支援事業	認知症高齢者見守り事業 おむつ費用助成事業 介護者のつどい 介護者支援事業
	その他の事業	介護サービス相談員派遣事業 認知症サポーターの養成と活用 高齢者給食サービス事業 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

(1) 地域包括支援センターの概要

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターでは、介護予防、様々な相談への対応、虐待の防止や早期発見等の権利擁護、ケアマネジャー支援、関係者のネットワークの構築等を行っています。また、高齢福祉課は各地域包括支援センター間の連絡調整及び支援を行っています。

以下のような業務を行うため、地域包括支援センターには、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師または地域保健等の経験を持つ看護師等を配置しています。

① 介護予防ケアマネジメント

基本チェックリスト該当者や要支援認定者が、要介護状態にならないよう予防するためのケアマネジメントを行います。具体的には、アセスメントの実施、プランの作成、多様な主体によるサービスの提供、再アセスメントという流れで実施します。さらに、高齢者の状況に応じて、介護予防・日常生活支援総合事業や介護予防給付が効果的に提供されているかを評価（モニタリング）します。

② 総合的な相談・支援

地域における関係機関との連絡調整やネットワークの構築をするとともに、高齢者の心身や生活状況等を把握し、必要なサービスの利用につなげるなどの支援を行います。

③ 虐待の防止・早期発見等の権利擁護

高齢者に対する虐待の防止や早期発見のためのネットワーク構築、成年後見制度・日常生活自立支援事業等についての情報提供など、高齢者の権利擁護に関する取り組みを行います。

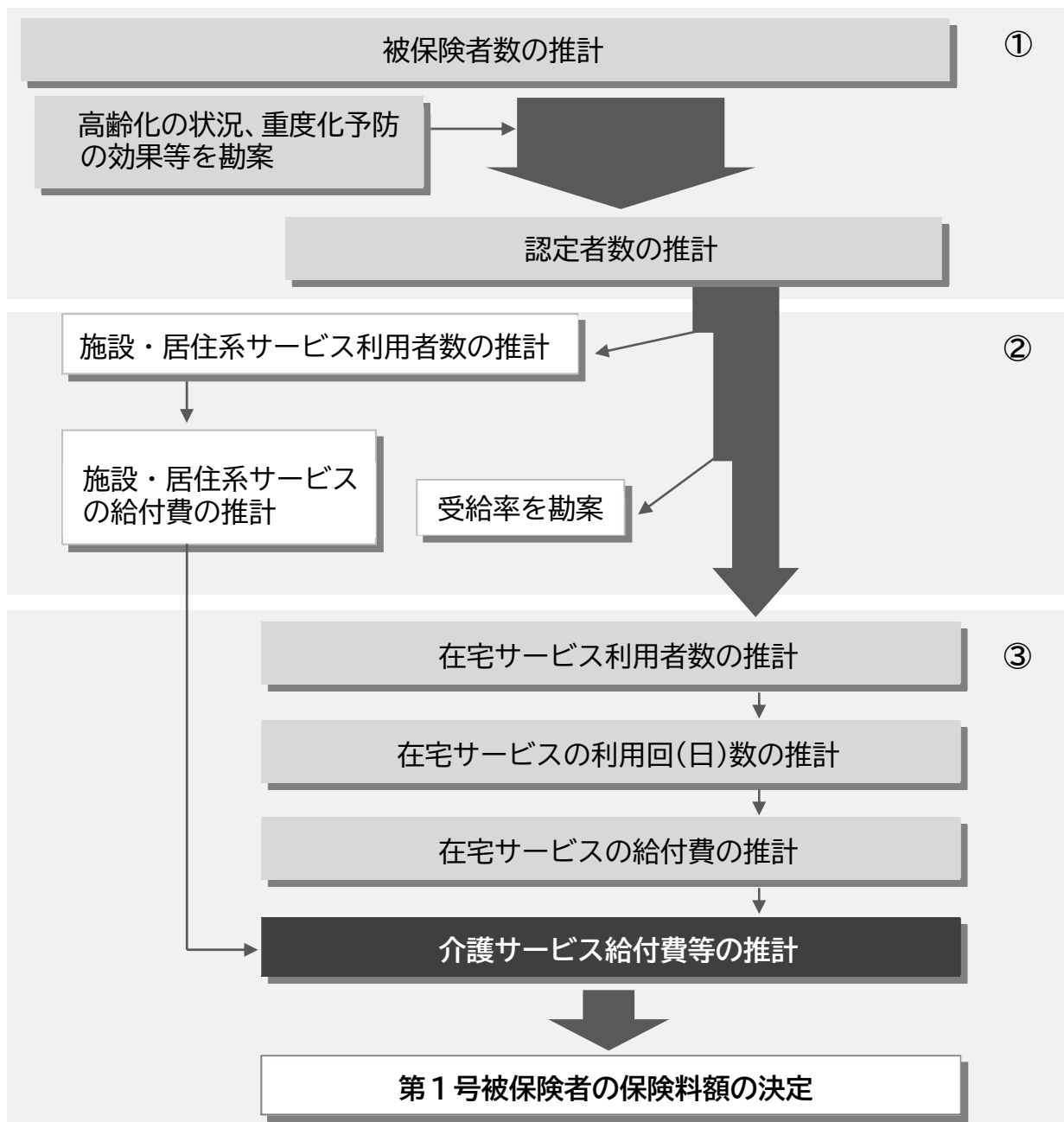
④ 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーに対する日常的個別指導や相談、支援困難事例等への指導・助言、地域でのケアマネジャーのネットワーク構築、自立支援に資するケアマネジメントの支援等を行います。

(1) 介護サービス量・保険料算定

- ① 将来人口推計をもとに「被保険者数」を推計し、高齢化や重度化予防の効果等を勘案して「認定者数」を推計します。
- ② 認定者のうち「施設・居住系サービス」の利用人数を見込み、「受給率」を勘案しながら「在宅サービス利用者数」を推計します。
- ③ サービス種類ごとに1人1月あたりの利用回（日）数を推計し、平均利用単価を乗じて月あたりの給付費を推計します。これをベースに、第1号被保険者の保険料額を算出します。

■介護保険料算定の流れ



(2) 将来人口と被保険者数の推計

令和22年(2040年)までの将来人口を推計し、第9期における被保険者数を下表のとおり見込みました。

人口推計及び被保険者数

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
総人口	188,237	187,808	187,327	184,862	180,915	176,014
第1号被保険者数	41,671	41,932	42,309	44,690	48,455	52,772
65～74歳	18,461	17,912	17,752	19,267	23,412	26,691
75歳以上	23,210	24,020	24,557	25,423	25,043	26,081
第2号被保険者数	66,356	66,679	66,818	65,651	61,899	56,978

※住民基本台帳の過去5年分の数値から算出しました。

(3) 要介護等認定者数と認定率の推計

近年の認定率の推移等を勘案し、要介護度別の認定者数と認定率を下表のとおり見込みました。

要介護認定者数及び認定率

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
認定者数	6,214	6,339	6,492	7,194	7,871	8,169
要支援1	1,237	1,265	1,290	1,429	1,526	1,564
要支援2	909	917	925	1,024	1,114	1,145
要介護1	1,212	1,236	1,279	1,432	1,592	1,594
要介護2	800	810	826	911	1,002	1,050
要介護3	650	671	697	767	861	934
要介護4	872	893	911	1,013	1,106	1,161
要介護5	534	547	564	618	670	721
うち、第1号被保険者	6,048	6,169	6,322	7,027	7,715	8,025
要支援1	1,207	1,234	1,259	1,399	1,498	1,538
要支援2	878	884	892	992	1,084	1,117
要介護1	1,197	1,221	1,264	1,417	1,578	1,581
要介護2	772	781	797	883	976	1,026
要介護3	634	655	681	751	846	920
要介護4	848	869	887	989	1,083	1,141
要介護5	512	525	542	596	650	702
認定率(%)	14.5	14.7	14.9	15.7	15.9	15.2

※認定率(%) = 認定者数(第1号被保険者) ÷ 第1号被保険者数 × 100

※令和6～8年度は、後期高齢者数の過去3年間の伸びの平均値を勘案して算出しました。

※令和12、17、22年度は、後期高齢者数の過去5年間の伸びの平均値を勘案して算出しました。

(4) サービスの見込

サービスの給付費、回数（日数）、人数を以下のとおり見込みました。

介護予防サービス給付費と介護サービス給付費を合算した額が、第9期における総給付費となります。

介護予防サービス 給付費・回数（日数）・人数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
(1) 介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	272	272	544	544	544	544
	回数(回)	2.5	2.5	5.0	5.0	5.0	5.0
	人数(人)	1	1	2	2	2	2
介護予防訪問看護	給付費(千円)	64,885	65,572	65,883	71,510	75,762	77,201
	回数(回)	1,223.0	1,236.0	1,242.0	1,348.0	1,428.0	1,455.0
	人数(人)	185	187	188	204	216	220
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	15,083	15,395	15,655	17,423	18,619	18,932
	回数(回)	451.9	461.2	469.1	522.1	557.9	567.2
	人数(人)	51	52	53	59	63	64
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	13,752	13,872	14,091	15,306	16,281	16,599
	人数(人)	126	127	129	140	149	152
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	85,223	85,784	86,854	96,334	104,184	107,064
	人数(人)	214	216	219	243	262	269
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	11,814	12,296	12,554	13,295	14,518	14,518
	日数(日)	164.8	171.2	175.2	185.6	202.4	202.4
	人数(人)	31	32	33	35	38	38
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	6,113	6,967	7,518	7,518	7,518	7,518
	日数(日)	95.8	109.3	117.9	117.9	117.9	117.9
	人数(人)	10	11	12	12	12	12
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	110,829	112,164	113,424	124,058	132,927	136,011
	人数(人)	1,242	1,258	1,273	1,392	1,490	1,524
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	6,237	6,609	6,930	6,930	7,623	7,623
	人数(人)	18	19	20	20	22	22
介護予防住宅改修	給付費(千円)	23,029	23,029	23,029	24,121	26,215	27,307
	人数(人)	22	22	22	23	25	26
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	4,040	4,040	4,040	4,755	4,755	4,755
	人数(人)	5	5	5	6	6	6
(2) 地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	134	134	269	269	269	269
	回数(回)	2.0	2.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	人数(人)	1	1	2	2	2	2
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	14,794	15,363	15,363	17,007	18,082	18,082
	人数(人)	18	19	19	21	22	22
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	9,521	9,521	9,521	9,521	12,695	12,695
	人数(人)	3	3	3	3	4	4
(3) 介護予防支援							
合計	給付費(千円)	71,882	72,963	73,987	81,632	87,854	90,194
	人数(人)	1,260	1,279	1,297	1,431	1,540	1,581

※「給付費」は12か月累計の総給付費、「回数（日数）」は1月あたりの総利用回数（日数）、「人数」は1月あたりの利用者数（年度平均値）を示しています。

※令和4年度の利用実績をベースに、令和5年度の利用ニーズの伸びを見込んで算出しました。

介護サービス 給付費・回数（日数）・人数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
(1) 居宅サービス							
訪問介護	給付費(千円)	871,212	901,740	939,282	1,008,977	1,113,216	1,177,585
	回数(回)	25,784.1	26,700.1	27,812.7	29,856.0	32,927.6	34,845.2
	人数(人)	780	803	835	905	1,001	1,049
訪問入浴介護	給付費(千円)	92,376	95,602	99,549	105,959	116,213	125,051
	回数(回)	614.0	635.6	661.9	704.4	772.8	831.7
	人数(人)	116	120	125	133	146	157
訪問看護	給付費(千円)	277,052	287,052	298,773	321,536	355,181	375,665
	回数(回)	4,219.9	4,356.5	4,532.9	4,881.5	5,391.6	5,697.9
	人数(人)	484	499	519	560	619	653
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	41,323	42,651	44,307	47,471	52,671	56,038
	回数(回)	1,199.7	1,238.2	1,286.6	1,378.3	1,528.8	1,626.7
	人数(人)	127	131	136	146	162	172
居宅療養管理指導	給付費(千円)	138,379	142,792	148,216	160,331	177,294	186,316
	回数(回)	1,073	1,107	1,149	1,243	1,375	1,445
	人数(人)	1,073	1,107	1,149	1,243	1,375	1,445
通所介護	給付費(千円)	1,303,870	1,338,957	1,390,542	1,512,759	1,676,163	1,750,327
	回数(回)	13,448.3	13,790.5	14,310.1	15,619.7	17,322.2	18,013.2
	人数(人)	1,137	1,165	1,208	1,321	1,465	1,520
通所リハビリテーション	給付費(千円)	368,912	379,102	392,480	425,730	471,728	496,796
	回数(回)	3,236.8	3,321.0	3,435.8	3,740.7	4,147.0	4,348.4
	人数(人)	392	402	416	453	502	526
短期入所生活介護	給付費(千円)	528,511	545,308	569,749	611,181	676,316	712,782
	日数(日)	4,940.9	5,091.9	5,317.1	5,717.6	6,331.3	6,657.0
	人数(人)	433	445	464	502	556	581
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	135,847	139,160	144,511	157,152	173,227	182,193
	日数(日)	1,054.2	1,079.8	1,120.9	1,221.5	1,346.3	1,412.7
	人数(人)	126	129	134	146	161	169
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	344,717	355,925	369,511	397,743	439,951	465,630
	回数(回)	1,773	1,826	1,893	2,051	2,273	2,386
	人数(人)	12,969	12,969	13,911	15,001	17,347	17,744
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	12,969	12,969	13,911	15,001	17,347	17,744
	回数(回)	33	33	35	38	44	45
	人数(人)	33	33	35	38	44	45
住宅改修費	給付費(千円)	19,073	20,018	20,018	21,948	26,047	26,047
	回数(回)	19	20	20	22	26	26
	人数(人)	19	20	20	22	26	26
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	95,186	97,970	102,407	112,374	123,994	129,134
	回数(回)	39	40	42	46	51	53
	人数(人)	39	40	42	46	51	53
(2) 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	112,951	117,328	121,687	132,308	158,860	168,348
	回数(回)	42	43	45	49	58	61
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	287,429	293,873	304,212	331,440	368,305	384,885
	回数(回)	2,746.9	2,808.5	2,902.7	3,177.9	3,531.6	3,668.3
	人数(人)	274	280	289	317	352	365
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	33,051	35,312	35,880	36,447	43,704	45,966
	回数(回)	236.8	249.7	255.6	261.5	313.3	326.2
	人数(人)	24	25	26	27	32	33
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	152,427	153,967	159,474	171,875	193,399	203,886
	回数(回)	62	63	65	71	79	83
	人数(人)	62	63	65	71	79	83
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	776,758	793,042	815,755	905,034	994,980	1,028,352
	回数(回)	242	247	254	282	310	320
	人数(人)	242	247	254	282	310	320
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	193,783	210,182	229,478	248,109	271,255	286,623
	回数(回)	82	89	97	105	115	121
	人数(人)	82	89	97	105	115	121
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	208,034	208,034	208,034	246,271	273,189	294,081
	回数(回)	60	60	60	71	79	85
	人数(人)	60	60	60	71	79	85
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	84,076	94,750	107,849	117,591	121,883	126,176
	回数(回)	26	30	34	37	38	39
	人数(人)	26	30	34	37	38	39
複合型サービス(新設)※	給付費(千円)						
	回数(回)						
	人数(人)						
(3) 施設サービス							
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,765,800	1,765,800	1,765,800	2,046,924	2,216,231	2,340,577
	回数(回)	540	540	540	626	678	716
	人数(人)	540	540	540	626	678	716
介護老人保健施設	給付費(千円)	1,084,216	1,084,216	1,084,216	1,281,038	1,407,688	1,482,309
	回数(回)	316	316	316	373	410	431
	人数(人)	316	316	316	373	410	431
介護医療院	給付費(千円)	81,747	81,747	81,747	95,450	104,748	109,642
	回数(回)	18	18	18	21	23	24
	人数(人)	18	18	18	21	23	24
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	502,273	516,953	536,413	582,429	645,265	675,174
	回数(回)	2,490	2,559	2,653	2,889	3,201	3,339
	人数(人)	2,490	2,559	2,653	2,889	3,201	3,339
合計	給付費(千円)	9,512,887	9,714,450	9,983,801	11,093,078	12,218,855	12,847,327

※「複合型サービス(新設)」は、主に「訪問介護」と「通所介護」を組み合わせたものが軸になります。

※令和4年度の利用実績をベースに、令和5年度の利用ニーズの伸びを見込んで算出しました。

(5) 施設サービス利用者数

施設サービス利用者数を下表のとおり見込みます。施設サービス利用者のうち要介護4及び5の占める割合は、令和22年度（2040年）に61.1%となることを見込みました。

施設サービス利用者数

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
施設サービス利用者数（総数）	874	874	874	1,020	1,111	1,171
介護老人福祉施設	540	540	540	626	678	716
介護老人保健施設	316	316	316	373	410	431
介護医療院	18	18	18	21	23	24
うち要介護4・5	542	542	542	630	681	716
うち要介護4・5（%）	62.0	62.0	62.0	61.8	61.3	61.1

※令和6～8年度は、施設整備状況を勘案して設定しました。令和12、17、22年度は、施設整備状況及び利用ニーズの伸びを勘案して算出しました。

(6) 地域支援事業費

地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費、包括的支援事業（社会保障充実分）のそれぞれの事業実績に基づき、下表のとおり見込みました。

地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・日常生活支援総合事業	388,511	402,069	411,058
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	264,105	266,389	269,689
包括的支援事業（社会保障充実分）	100,551	100,551	100,551
地域支援事業費計	753,167	769,010	781,298

※保険料推計には、上記の総事業費から寄付金その他の収入額を控除した交付金対象経費支出予定額を使用しています。

※地域支援事業費の実績をベースに算出しました。

(7) 標準給付費

総給付費に、特定施設入所者介護サービス費（見直しに伴う財政影響額調整後）、高額介護サービス費（見直しに伴う財政影響額調整後）、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加えた「標準給付費見込み額」は、下表のとおり見込みました。

※網掛け部分は、今後国から示される数値を入力します。

標準給付費の見込み

(単位：千円)

	合計	第9期			令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
標準給付費見込額	31,819,327	10,366,055	10,583,487	10,869,785	12,065,824	13,270,738	13,929,232
総給付費 (財政影響額調整後)	30,542,389	9,950,495	10,158,431	10,433,463	11,583,301	12,746,701	13,386,639
総給付費	30,542,389	9,950,495	10,158,431	10,433,463	11,583,301	12,746,701	13,386,639
利用者負担の見直し等 に伴う財政影響額							
特定入所者介護サービス費等 給付額 (財政影響額調整後)	461,418	150,551	153,580	157,287	174,295	190,697	197,917
特定入所者介護サービス 費等給付額	461,418	150,551	153,580	157,287	174,295	190,697	197,917
制度改正に伴う財政影響 額							
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	675,152	220,289	224,720	230,144	255,030	279,030	289,594
高額介護サービス費等給 付額	675,152	220,289	224,720	230,144	255,030	279,030	289,594
高額介護サービス費等の 利用者負担の見直し等 に伴う財政影響額							
高額医療合算介護サービス費 等給付額	121,600	38,600	40,500	42,500	46,500	47,000	47,500
算定対象審査支払手数料	18,768	6,120	6,256	6,392	6,698	7,310	7,582
審査支払手数料一件あた り単価		34	34	34	34	34	34
審査支払手数料支払件数 (件)	552,000	180,000	184,000	188,000	197,000	215,000	223,000
審査支払手数料差引額	0	0	0	0	0	0	0

※利用者負担見直しに伴う財政影響額等（網掛けの部分）については、国で制度見直しの議論が継続審議中であり、算出の考え方もしくは算出用シートが追って提示される予定です。

※(4)に記載したサービス見込み額の計である「総給付費」に、実績等から見込んだ各種見込み額を加算して「標準給付費見込額」を算出しました。

(8) 第1号被保険者保険料の見込み

「標準給付費」と「地域支援事業費」に対する第1号被保険者負担分相当額（負担割合は、第9期期間中は23%、令和22年（2040年）は26%の見込み）が、第1号被保険者保険料を算出する根拠となります。これに、調整交付金の見込み、市町村特別給付費等を加え、保険料収納率の見込みを勘案して、保険料基準額を算定しました。

※保険料基準額は、暫定の金額です。

※制度改正により保険料基準額が変更になる場合があります。

第1号被保険者保険料の見込み

(単位：千円)

	第9期				令和12年度	令和17年度	令和22年度
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
第1号被保険者負担分相当額	7,769,871	2,531,894	2,584,944	2,653,032	3,052,860	3,485,596	3,801,691
調整交付金相当額	1,644,035	535,461	546,931	561,643	620,343	680,553	713,500
調整交付金見込額	127,659	29,986	43,755	53,918	0	0	0
調整交付金見込交付割合(%)		0.28	0.40	0.48	0.00	0.00	0.00
後期高齢者加入割合補正係数		1.1015	1.0965	1.0934	1.1197	1.1682	1.2256
所得段階別加入割合補正係数		1.0943	1.0943	1.0943	1.0943	1.0943	1.0943
準備基金取崩額	947,466				0	0	0
市町村特別給付費等	0	0	0	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業負担額	0				0	0	0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額							
保険料収納必要額	8,338,781				3,673,203	4,166,149	4,515,191
予定保険料収納率(%)	99.0				99.0	99.0	99.0
所得段階別加入割合補正後被保険者数(人)							
保険料基準額(月額)(円)	5,203				6,457	6,754	6,721
準備基金取崩額の影響(円)	591				0	0	0
保険料基準額の伸び率(%) (対8期保険料)	-1.7				22.0	27.7	27.0

※保険者機能強化推進交付金は、現段階の試算では空欄としています。

※「標準給付費」と「地域支援事業費」の計の23%相当額（令和22年は26%相当額）をベースに、調整交付金、準備基金取崩額、保険料収納率などを勘案して「保険料基準額」を算出しました。

(9) 高齢者の所得段階別の割合と保険料段階

第1号被保険者保険料は、保険料基準額に所得段階別の割合を乗じた額を負担していただくこととなります。

本市における所得段階別の構成比及び被保険者数、所得段階別の割合は、下表のとおりに設定しました。

所得段階別の状況

(単位：人)

	第9期				令和12年度	令和17年度	令和22年度
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
第1号被保険者数	125,912	41,671	41,932	42,309	44,690	48,455	52,772
前期(65~74歳)	54,125	18,461	17,912	17,752	19,267	23,412	26,691
後期(75歳~)	71,787	23,210	24,020	24,557	25,423	25,043	26,081
後期(75歳~84歳)	51,134	16,654	17,179	17,301	17,196	14,828	16,077
後期(85歳~)	20,653	6,556	6,841	7,256	8,227	10,215	10,004
所得段階別加入割合		第9期			令和12年度	令和17年度	令和22年度
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
第1段階			8.9%			8.9%	
第2段階			6.6%			6.6%	
第3段階			5.9%			5.9%	
第4段階			11.9%			11.9%	
第5段階			19.2%			19.2%	
第6段階			14.9%			14.9%	
第7段階			16.5%			16.5%	
第8段階			8.1%			8.1%	
第9段階			2.4%			2.4%	
第10段階			1.7%			1.7%	
第11段階			1.5%			1.5%	
第12段階			0.8%			0.8%	
第13段階			0.2%			0.2%	
第14段階			1.5%			1.5%	
合計			100.0%			100.0%	
所得段階別被保険者数		第8期			令和12年度	令和17年度	令和22年度
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
第1段階	11,178	3,699	3,723	3,756	3,967	4,302	4,685
第2段階	8,321	2,754	2,771	2,796	2,953	3,202	3,487
第3段階	7,387	2,445	2,460	2,482	2,622	2,843	3,096
第4段階	15,042	4,978	5,009	5,055	5,339	5,789	6,304
第5段階	24,128	7,986	8,036	8,106	8,563	9,284	10,113
第6段階	18,777	6,214	6,253	6,310	6,665	7,226	7,870
第7段階	20,821	6,891	6,934	6,996	7,390	8,013	8,727
第8段階	10,159	3,362	3,383	3,414	3,606	3,910	4,258
第9段階	3,045	1,008	1,014	1,023	1,081	1,172	1,276
第10段階	2,118	701	705	712	752	815	888
第11段階	1,829	605	609	615	649	704	767
第12段階	949	314	316	319	337	365	397
第13段階	291	96	97	98	103	112	122
第14段階	1,867	618	622	627	663	718	782
合計	125,912	41,671	41,932	42,309	44,690	48,455	52,772
所得段階別加入割合補正後被保険者数(弾力化後)	134,917	44,651	44,930	45,335	47,887	51,920	56,545

※所得段階別人口比率の実績を各年度の推計人口に乗じて算出しました。

(10) 所得段階別の第1号被保険者保険料

第9期では、第1号被保険者保険料について、高齢者の所得段階を第8期に引き続いて下表の14段階に分け、各段階で保険料基準額に対する割合を設定します。

図表所得段階別の保険料率の設定（第9期）

所得段階及び対象者		基準額に対する割合	保険料額：年額	
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.40 (0.20) ※	24,974円 (12,487円)
第2段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下	0.60 (0.35) ※	37,461円 (21,852円)
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える	0.65 (0.60) ※	40,583円 (37,461円)
第4段階	市民税が課税されている世帯員がいるが 本人は市民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.80	49,948円
第5段階 【基準額】		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える	1.00	62,436円
第6段階	本人が市民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満	1.15	71,801円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	81,166円
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	93,654円
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.70	106,141円
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.90	118,628円
第11段階		前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満	2.10	131,115円
第12段階		前年の合計所得金額が700万円以上900万円未満	2.30	143,602円
第13段階		前年の合計所得金額が900万円以上1,000万円未満	2.40	149,846円
第14段階		前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.50	156,090円

※第1段階～第3段階については、第8期と同じ公費軽減後の割合と保険料額を記載しています。
(カッコ内は公費軽減後の割合と保険料額。)

第6章 施設整備計画

1 介護保険関連施設

(1) 施設サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

現状

- 令和5年10月時点で、市内に5か所あり、定員の合計は520人となっています。
- 将来的に介護を必要とする人の数が増加することを見込み、介護老人福祉施設への入所待機者や、介護のために仕事を辞める介護離職に対応する必要があります。

整備方針

- 第8期計画では新たに定員120人分を整備し、令和6年4月に1か所開所予定のため、整備はしません。

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

現状

- 令和5年10月時点で、市内に3か所あり、定員の合計は310人（短期入所療養介護含む）となっています。

整備方針

- 広域的な利用が可能であることを考慮し、整備はしません。

③ 介護医療院

現状

- 令和5年10月時点で、市内にありません。

整備方針

- 医療保険適用の療養病床を持つ法人の介護医療院への転換意向の把握に努めます。

(2) 居宅サービス

① 特定施設入居者生活介護（定員30人以上）

現状

- 令和5年10月時点で、市内にありません。

整備方針

- 広域的な利用が可能であることを考慮し、整備はしません。

(3) 地域密着型サービス

① 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

現状

- 令和5年10月時点で、市内に13か所あり、定員の合計は243人となっています。

整備方針

- 第8期計画では新たに定員18人分を整備し、令和6年4月に1か所開所予定のため、整備はしません。

② 地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）

現状

- 令和5年10月時点で、市内に2か所あり、定員の合計は58人となっています。

整備方針

- 特別養護老人ホーム定員120人分が令和6年4月に開所予定のため、整備はしません。

③ 地域密着型特定施設（定員29人以下）

現状

- 令和5年10月時点で、市内に3か所あり、定員の合計は87人となっています。

整備方針

- 他の施設・居住系サービスの整備数を考慮し、整備はしません。

④ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

現状

- 小規模多機能型居宅介護は、令和5年10月時点で、市内に4か所あり、登録定員は108人となっています。また、看護小規模多機能型居宅介護は、市内に1か所あり、登録定員は29人となっています。

整備方針

- 第8期計画では、看護小規模多機能型居宅介護について、新たに登録定員29人分を整備し、令和6年4月に1か所開所予定ため、整備はしません。

⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

現状

- 令和5年10月時点で、市内に1か所あります。

整備方針

- 市民ニーズの把握及び事業者のサービス実施意向の把握に努めます。

(4) その他

① 地域包括支援センター

現状

- 日常生活圏域ごとに1か所あり、社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人に運営を委託しています。

整備方針

- 各日常生活圏域に1か所あるため、新たな整備はせず、市民・関係機関と連携して地域の様々な課題を解決できるよう機能強化に努めます。

2

高齢者福祉施設

① 養護老人ホーム

現状

- 令和5年10月時点で、市内に1か所あり、定員50人となっています。

整備方針

- 1か所あるため、新たな施設の整備はしません。

② 福祉センター

現状

- 令和5年10月時点で、日常生活圏域に1か所ずつ、計8か所整備されています。

整備方針

- 各日常生活圏域に1か所あるため、新たな施設の整備はしません。

③ 高齢者生きがいセンター

現状

- 令和5年10月時点で、市内に1か所整備されています。

整備方針

- 1か所整備されているため、新たな施設の整備はしません。

④ ケアハウス

現状

- 令和5年10月時点で、市内に1か所あり、定員50人となっています。

整備方針

- 市内介護保険施設等の整備状況及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の状況を考慮し、整備はしません。

第7章 計画の推進

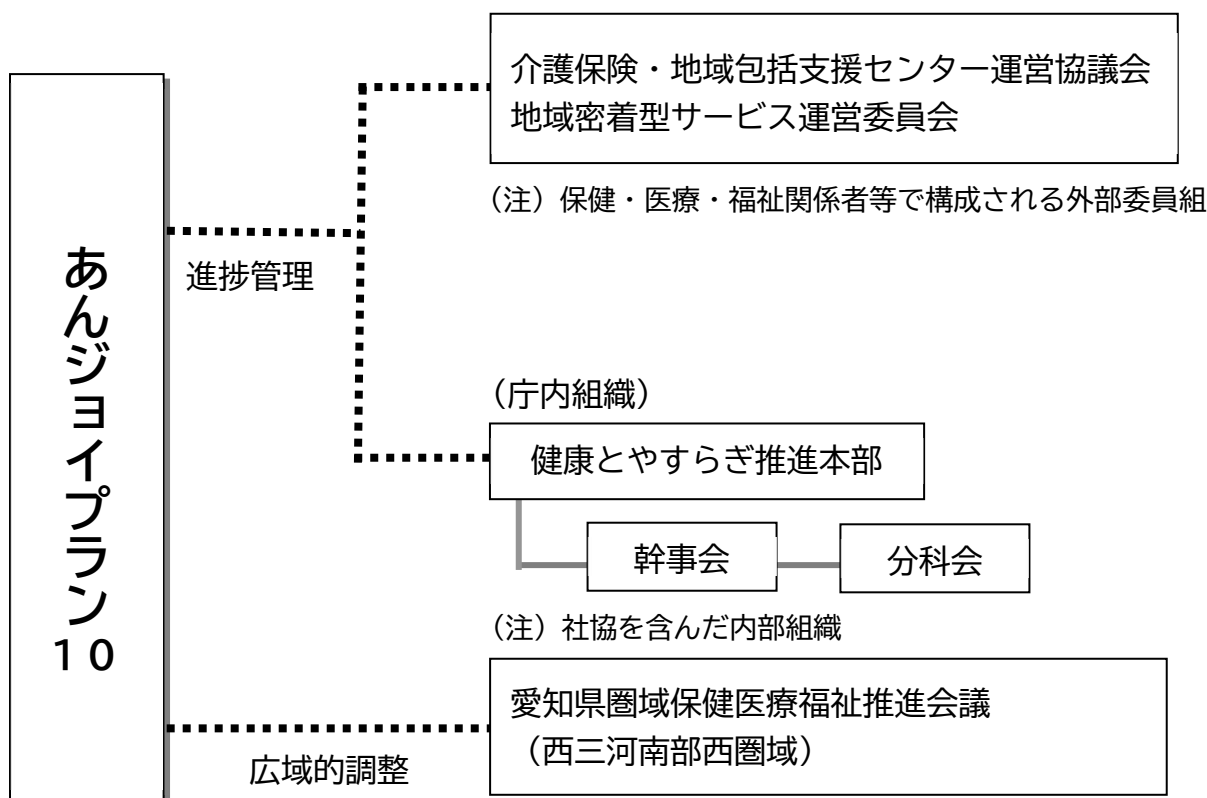
1 計画の推進体制

計画に位置づけられた事業の実施にあたっては、外部委員組織として、「あんジョイプラン10」の進捗状況管理、介護保険事業の総括的な評価及び地域包括支援センター運営の評価を行うための「介護保険・地域包括支援センター運営協議会」、地域密着型サービスの質の確保の観点から評価を行うための「地域密着型サービス運営委員会」を開催します。

さらに、庁内の関係部局及び社協からなる「健康とやすらぎ推進本部」において、計画の進捗管理と事業の円滑な推進を図ります。

また、広域的調整を行う組織である愛知県圏域保健医療福祉推進会議と連携及び調整を行います。

あんジョイプラン10の推進体制



参考資料

用語集

用語	読み	意味
ICT	あいしーていー	「Information and Communication Technology」（情報通信技術）の略。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネットなどを經由して人と人とをつなぐ役割を果たしています。
アセスメント	あせすめんと	利用者の置かれている状況を把握し、生活上の支障・要望などに関する情報を収集し、心身機能の低下の背景・要因を分析し、解決すべき生活課題と可能性を把握すること。介護保険では、ケアプラン作成の前に行います。
ACP (人生会議)	えーしーピー (じんせいかいぎ)	「Advance Care Planning」の略。人生の最終段階における医療・ケアについて、本人や家族が医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組みのことです。通称「人生会議」。
介護給付等費用適正化	かいごきゅうふとうひょうてきせいか	利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減すること。事業としては、認定調査状況チェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検等があります。
介護支援専門員(ケアマネジャー)	かいごしえんせんもんいん(けあまねじゃー)	要介護者等からの相談に応じ、心身の状況、その置かれている環境等を十分に踏まえ適切なサービスを利用できるよう、ケアプランの作成や市町村・サービス事業者等との連絡調整等を行う人で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識や技術を有する人のことです。
介護人材	かいごじんざい	高齢者の世話をする仕事をする人のこと。日本国内の介護職や介護福祉士などの資格を持つ人だけでなく、特定技能「介護」という在留資格で、日本で働く外国人も含まれます。
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	かいごろうじんふくししせつ(とくべつようごろうじんほむ)	介護が必要で、かつ在宅介護が難しい状態の高齢者のための、公共の入居型福祉施設です。要介護3以上の認定を受けた、自宅での生活が非常に難しい高齢者が入居対象となり、日常生活における介助を24時間体制で行っています。
介護老人保健施設	かいごろうじんほけんしせつ	介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。
通いの場	かよいのば	地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所のことです。

用語	読み	意味
(看護)小規模多機能型居宅介護	(かんご)しょうきぼたきのうがたきよたくかいご	要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、利用者自身が持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し心身の機能の維持回復及び生活機能の維持または向上を目指すサービスのことです。
カンファレンス	かんふぁれんす	会議・協議を意味する言葉で、医療や福祉の現場においては、利用者に関する情報の共有等に向けて開催される会議や検討会等を指します。
基本チェックリスト	きほんちえっくりすと	高齢者が自分の生活や健康状態を振り返り、心身の機能で衰えているところがないかどうかをチェックするためのものです。生活機能の低下のおそれがある高齢者を早期に把握し、介護予防・日常生活支援総合事業へつなげることにより状態悪化を防ぐためのツールです。
キャラバン・メイト	きゃらばん・めいと	認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の企画、立案を担い、講師役を務める人のことです。
ケアプラン(介護サービス計画書)	けあぷらん(かいごサービス計画書)	介護を必要とする利用者やその家族の状況や希望を踏まえ、利用者に対する支援の方針や解決すべき課題、提供される介護サービスの目標と内容をまとめた計画書のこと。ケアプランは、要介護者・要支援者が介護保険サービスを利用したいときに必須となる書類です。
ケアマネジメント	けあまねじめんと	高齢者等の地域における生活を支援するため、高齢者等の生活課題、生活目標及び課題解決に至る道筋を明らかにし、本人・家族の意向を踏まえつつ、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図ることにより、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保する援助方法のことです。
KDBデータ	けーでいーびーでーた	国保データベースの略で、「特定健診・特定保健指導」「医療(後期高齢者医療含む)」「介護保険」等の情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステムのことです。
権利擁護	けんりようご	自らの意思を表示することが困難な障害のある人や認知症高齢者等に代わって、援助者等が代理としてその権利やニーズの擁護・獲得を行うことです。
サービス付き高齢者向け住宅	さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく	バリアフリーが完備され、安否確認や生活相談のサービスも受けられるなど、入居者が安心して暮らせる環境が整っている高齢者のための住まいのことです。

用語	読み	意味
サルビー見守りネット	さるびーみまもり ねっと	ICTによる多職種間の情報共有を図る医療・介護・福祉ネットワークのこと。医師・歯科医師・薬剤師・看護師などの医療職、ケアマネジャー・介護士・ホームヘルパーなどの介護職や地域包括支援センターなど在宅療養に関わる多職種間で、利用者登録されたパソコン・タブレット・スマートフォンなどの端末からいつでもどこからでもセキュリティレベルの高い情報共有を行うことが可能となります。
サロン	さろん	町内福祉委員会など住民主体による、仲間づくりや生きがいづくりのためのつどいを開催する活動のこと。他にも本市ではおしゃべりや情報交換の場としてのマタニティサロンや赤ちゃんサロン等を児童センターや保健センターで開催しています。
自助・共助・公助	じじょ・きょうじょ よ・こうじょ	地域包括ケアシステムでは、「自助」は自分で自らの生活を支えること（サービスの購入を含む）、「共助」は介護・医療等の社会保険制度を通じて、地域で相互に支え合うこと、「公助」は公的な福祉サービスや支援を受けることを指します。
シルバーカレッジ	しるばーかれっじ	高齢者のための生涯学習機関で、自分の人生を考えたり、地域社会に貢献したりする場のことです。
シルバー人材センター	しるばーじんざい せんたー	地域の高年齢者に就業を提供して生きがいのある生活の実現、またボランティア活動などさまざまな社会参加を通じて、地域社会の活性化や福祉の向上に貢献する組織のことです。
生活支援コーディネーター	せいかつしえんこ ーでいねーたー	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のことです。
生成AI	せいせいえーあい	事前に学習したデータを基に、文章、画像、音声など新たなデータを自動的に生成できるAI（人工知能）のこと。介護現場において、事務作業の軽減や、施設利用者とのコミュニケーション負担の軽減など、業務効率の改善等に向けた活用が期待されています。
成年後見制度	せいねんこうけん せいど	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない人を保護するための制度のこと。判断能力が不十分となった人に代わって、家族などが代理人（後見人）となって、財産管理や身上監護（契約締結など生活、治療、療養、介護などに関する法律行為）を行います。
団塊ジュニア世代	だんかいじゅにあ せだい	「団塊の世代」の子ども世代にあたる昭和46年（1971年）から昭和49年（1974年）にかけて生まれた人たちのことです。
団塊の世代	だんかいのせだい	昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）にかけて生まれた人たちのことです。

用語	読み	意味
地域共生社会	ちいききょうせいしゃかい	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。
地域支援事業	ちいきしえんじぎょう	高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活が送れるように支援する事業のことで、市町村が実施しています。
地域生活課題	ちいきせいかつかだい	福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題のことです。
地域福祉活動	ちいきふくしかつどう	地域住民をはじめ、地域にある福祉施設、ボランティア、自治体、企業などが協力し、共に支え合い、助け合う地域社会づくりを行う取組のことです。
地域包括ケアシステム	ちいきほうかつけあしすてむ	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるようにするために、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を切れ目なく一体的に提供する体制・システムです。
(地域包括ケア)「見える化」システム	(ちいきほうかつけあ)「みえるか」しすてむ	厚生労働省が運営する、都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。
地域包括支援センター	ちいきほうかつしえんせんたー	地域の高齢者の総合相談、介護予防のための支援、高齢者の虐待防止、権利擁護や地域の支援体制づくり等を行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関のこと。原則として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置することとしています。
地域密着型特定施設入居者生活介護	ちいきみっちゃくがたとくていしせつにゆうきよしゃせいかつかいご	地域密着型特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、利用者が持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする目的で提供されるサービスのことで、
地域密着型特定施設	ちいきみっちゃくがたとくていしせつ	入居定員が29人以下の、有料老人ホームやケアハウスのこと。住み慣れた地域で介護サービスを受けることができます。
地域密着型介護老人福祉施設	ちいきみっちゃくがたかいごろうじんふくしせつ	定員29名以下の小規模な介護老人福祉施設のこと。常に介護が必要となる高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援します。
町内福祉委員会	ちょうないふくしいいんかい	各町内会の地域の実情に合わせて設置され、住民による地域福祉活動を推進する組織のこと。福祉意識の啓発、サロン・世代間交流事業の実施、見守り・災害時支援等が主な活動です。

用語	読み	意味
日常生活圏域	にちじょうせいかつけんいき	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付など対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定められた市内の圏域のこと。本市では中学校区単位で8圏域を設定しています。
介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)	かいごよぼう・にちじょうせいかつしえんそうごうじぎょう(そうごうじぎょう)	機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、高齢者本人を取り巻く環境や地域も含めてアプローチができるように介護予防事業を見直した事業のこと。年齢や心身の状態を考えて自立支援に関する取り組みを推進するために、リハビリを中心とした介護予防の機能強化を図るように構成されています。
認知症	にんちしょう	脳の病気や障害により、記憶や思考などの認知機能が持続的に低下する症状や状態のことです。
認知症カフェ	にんちしょうかふえ	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。地域の実情に応じて認知症地域支援推進員が企画するなど様々な実施主体・方法で開催されています。
認知症サポーター	にんちしょうさぽーター	認知症に対する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする人のこと。市町村や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座の受講が必要です。
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	にんちしょうたいおうがたきょうどうせいかつかいご(ぐるーぷほーむ)	グループホームとも呼ばれ、認知症の診断を受けた高齢者が、9人以下という少人数で共同生活をする施設です。
ハイリスクアプローチ	はいりすくあぷろーチ	特定の疾病や要介護状態となりやすいリスクの高い人を対象に予防策を実施し、介護予防を図ることです。
BMI値	びーえむあいち	「Body Mass Index」の略で、体格を示す指数のことです。 BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) 日本肥満学会では、肥満について「脂肪組織に脂肪が過剰に蓄積した状態で、BMI 25以上のもの」と定義しています。
フレイル	ふれいる	「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」とされており、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味します。
包括的支援事業	ほうかつてきしえんじぎょう	地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などを包括的に行う事業のことです。

用語	読み	意味
ポピュレーション アプローチ	ぽびゅれーしょん あぷろーち	健康づくりや介護予防の考え方を広く普及させる等の手段により、疾病や要介護状態となるリスクを下げるよう集団全体に働きかけを行うことです。
民生委員	みんせいいいん	常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める社会奉仕者のこと。民生委員法により、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動しています。
有料老人ホーム	ゆうりょうろうじ んほーむ	食事の提供、介護（入浴・排泄など）の提供、洗濯・掃除等の家事の供与、健康管理のうち、いずれかのサービス（複数も可）を提供している施設とされています。介護付有料老人ホームは、介護保険制度における「特定施設入居者生活介護」として、介護保険の給付の対象となっています。
要支援・要介護認定 者	ようしえん・ようか いごにんていしゃ	日常生活で、介護が必要な状態の軽減や重度化の防止のために支援が必要な状態にある人（要支援者）や、常時介護を必要とする状態にある人（要介護者）と認定された人。要支援者は要支援1・2に、要介護者は要介護1から要介護5までに区分されます。